令和3年6月遠野市議会定例会会議録(第3号)

令和3年6月15日(火曜日)

議事日程 第1号

令和3年6月15日(火曜日)午前10時開議 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 日程第1 一般質問(菊池巳喜男、小松 正真、佐々木僚平、佐々木恵美子、佐々 木大三郎議員)

出席議員(17名)

1	番	小	松	正	真	君
2	番	佐々	木	恵 美	子	君
3	番	菊	池	浩	士	君
4	番	佐々	木	敦	緒	君
5	番	佐々	木	僚	平	君
6	番	小	林	立	栄	君
7	番	菊	池	美	也	君
8	番	萩	野	幸	弘	君
9	番	瀧	本	孝	_	君
10	番	多	田		勉	君
11	番	菊	池	由 紀	夫	君
12	番	菊	池	巳 喜	男	君
13	番	照	井	文	雄	君
14	番	荒	Ш	栄	悦	君
15	番	安	部	重	幸	君
16	番	新	田	勝	見	君
17	番	佐々	木	大 三	郎	君
18	番	浅	沼	幸	雄	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

 事務局長期倉宏孝君

 主 査 多 田 倫 久 君

説明のため出席した者

市	長	本	田	敏	秋	君
副 市	長	飛	内	雅	之	君
総務企画部	長	鈴	木	英	呂	君
総務企画部経営管理担当 兼新型コロナウイルス対策		菊	池		享	君
健康福祉部長兼健康福祉の 兼地域包括支援センター		菊	池		寿	君
健康福祉部医療連携特合 兼総務企画部新型コ ワクチン接種対策	ロナ	佐々	木	_	富	君
子育て応援部 兼総合食育調		磯	谷	洋	子	君
産 業 部	長	阳	部	順	郎	君
環境整備部	長	奥	寺	国	博	君
会計管理者兼会計	課長	鈴	木	純	子	君
消防本部消防	5長	\equiv	松	丈	宏	君
市民センター原	斤長	新	田	順	子	君
市民センター多文化 ・本 の 森 特 命 音		石	田	久	男	君
教 育	長	菊	池	広	親	君
教育委員会事務局教育	部長	伊	藤	貴	行	君
選挙管理委員会委	員長	菊	池	光	康	君
代表監査委	: 員	佐	藤	サョ	子	君
農業委員会会	長	千	葉	勝	義	君

午前10時00分 開議

○議長(浅沼幸雄君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます

日程第1 一般質問

○議長(浅沼幸雄君) これより本日の議事日程 に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

13番菊池巳喜男君、12番、失礼しました、12番菊池巳喜男君。

[12番菊池巳喜男君登壇]

O12番(菊池巳喜男君) おはようございます。 遠野令和会の菊池巳喜男でございます。通告に 従い一括方式により市長に大項目3点について 一般質問を進めさせていただきます。

それでは早速、大項目の1点目の「第3次遠 野市農林水産振興ビジョンの策定について」と 題して質問を進めてまいります。

農林水産振興ビジョンは、本市農林水産業の目指すべき姿や振興に向けた基本理念を明らかにするとともに、実現するために推進すべき施策の方向を示すものとして、平成22年に第1次として、名称を農業、林業及び水産業の総合的な振興を図るためのビジョンとして、「とおの・アグリカルチャー・フォレストリィー・フィッシャリーズ・ビジョン」の頭文字を取って、略称を「タフ・ビジョン」として、足腰の強いタフな農林水産業を目指すことでスタートいたしたと記憶しております。

第1次の計画期間は、遠野市総合計画の期間に合わせ6年間(平成22年度から27年度)といたしました。

そして、遠野市の農林水産業の「目指すべき姿」と実現のためのビジョンとして、姿1「農地」、姿2「ひと」、姿3「経営」、姿4「生産」、姿5「六次化」、姿6「林業」、そして最後の姿7は「環境」、この7項目から設定になっております。

その後、第2次を平成28年度から令和2年度までの5年間実行され、今回は第3次タフ・ビジョンとして、今年度から5年間の計画でスタートすることで策定されております。

その第3次タフ・ビジョンの計画の中でも、 現状と課題として特筆すべき点について質問を 進めてまいりたいと思います。

なかでも、ビジョンの姿 1 「農地」、農地 を農地として活かすまちのスローガンのもと、 耕作放棄地が解消され、荒廃農地が減少し、市 内全ての農地が有効に利用されるよう、水田の フル活用、農地の集積・集約化推進、遊休農地 の解消、基盤整備の推進を取り組み項目として おります。

その中でも、農地の普及促進は水田フル活用であり、その中心は稲作であります。稲作と言えば、米価が気になるところでありますが、農林水産業の現状と課題の中でも、米価が稲作経営の中で中心になるところでございます。

令和2年産米は新型コロナウイルスの影響

で外食の需要が落ち込み、全国的に米余りが深刻化し、下落傾向にありました。

令和3年産米生産にあたっては、岩手県では米余り対策として飼料用米などの作付を拡大する農家へ助成を行い、飼料用米作付を減らして、米の減産を促すことにしたとの報道が5月頃から聞こえてまいりました。

この助成は、7月20日までの期限で、岩手 県各市町村農業再生協議会で受け付けをする運 びとなったようですが、遠野市といたしまして は、この対策にどのように対応していくものか、 そして稲作農家にどのように伝え、主食米の作 付面積を減らしていこうとしているのかをお伺 いいたします。

そのなかで、この春には令和2年産米の価格下落の影響を受けた米農家を支援するため、この春に使用する水稲種子購入費用の一部を助成する補助金を出すことに決定したばかりでもあります。仮に主食米から飼料用米に稲作体系を変えても、助成金の対象として取り扱うものなのか、稲作農家に対する対策がどうなっているものなのかを伺います。

次に、人・農地プラン(通称、地域農業マスタープラン)でございますが、これについて 伺ってまいります。

ご存じのとおり、地域農業は農業者の高齢 化や後継者不足、耕作放棄地の増加傾向が年々 顕著に表れてきております。これらの問題を解 決するために、地域、集落の農業者により協議 を重ねて「未来の設計図」となる地域農業マス タープランと称する形に持って行くべき、市内 各町単位で説明会を昨年開催しながら、よりよ い農業経営プランを作っていくものと理解して おります。

このマスタープランにより、農地を地域の 担い手や集落営農組織に集約し、農業の規模拡 大、スマート農業の普及、後継者の確保や育成 に支援できる体制を構築していくものともして おります。

さらには、地域の高齢者や女性も集落営農 や農産物の産直施設等で活躍できる環境にも、 力を入れられる環境を確保していくものと思っております。

これは、まさに農業の明るい明日に向かっての計画であると私は思っております。今以上に行政としても関係機関・団体とタッグを組んで力強く推進していく必要があると感じておりますが、現在の進捗状況や今後の推進体制と推進スケジュールを具体的にお示しいただければ、いろいろと問題を抱えている農家に明るい材料となるのではないでしょうか。これこそ、遠野のこれからの農業生産所得向上の目指す手段として考えられるものと私は思っております。

農業関係の最後の質問に入りますが、国で 法令化されている中山間地域等直接支払制度に ついて、令和2年度からこれまでの取り組みに 加え、新しい加算措置が加わりました。遠野市 としては、この新しい加算措置に参加組織にそ の旨を説明し、どのような対応をしていこうと しているのかを伺っていこうと思います。

この事業は既に御承知している制度ではありますが、簡単に説明いたしますと農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落などを単位に農用地を維持・管理していくための取り組みを結び、それに従って農業生産活動などを行う場合に農地面積に応じて、一定額を国から、県から、市から交付する仕組みになっております。ただし、交付を受ける農地は平場ではなく農業振興地で、なおかつ一定の傾斜がある農地と定められております。

この制度に新たに加算措置が加わったものは、棚田地域振興活動加算、生産性向上加算、 そして集落機能強化加算であります。これらの 加算で、特にも目新しく注目しているのは、集 落機能強化加算であると私は思っております。 この加算は、新たな人材の確保や営農に関する もの以外の集落機能を強化する取り組を行う場 合に交付額を加算するものと私なりに思ってお ります。

私が住む集落でも、この加算措置に取り組むことで集落内が一致し、他の地域の先進地研修をすることになり、この春の3月に視察をし

てまいりましたが、その一端をまずご紹介させ ていただきます。

研修先は、近場であります花巻市の中山間地域でありました。世帯数が3集落66世帯で、農地面積が約100~クタールの水田地帯でありました。

この地域で、この加算措置を用いてどんな活動をしているのかと申しますと、花巻市それから地域包括支援センター、社会福祉協議会、岩手県立大学福祉部、東北福祉大学、地域のこども園それに花巻農協などが連携団体として、次の4つの取り組みを行っておりました。

その1つは、社会福祉協議会や大学と連携 し、地元人材による独居世帯等の見回り。

2つ目は、交通弱者を対象とした通院や買い物支援。

3つ目は、地元農産物や加工品を活用した 配食サービス。

そして4つ目は、冬期間の高齢者世帯の除 雪作業でございました。

これらの推進により、地域コミュニティ活動と一体となった集落機能の強化・維持可能な農村、そして住みなれたところでの安心した暮らしを目標としていることでございました。これらの作業は、中山間当直接支払制度での有償ボランティア活動として行っているものでございました。

この活動は、中山間集落協定が直接組んでいるのではなく、地域内に地域協議会を組織し、 そこに交付金を中山間集落協定から流れる仕組 みをつくっていることでございました。

また、地域の遊休農地60アールを活用して ガマズミ、地域名「ぞうみ」でございますが、 を栽培し集落内の高齢者そして子どもたちに管 理収穫を行ってもらい、ゼリーに加工し配食 サービスの材料や広く販売を行い、老若男女が 農業に楽しみ、親しみを持っていただいている とのことでございました。

さらには、連携している大学から大学生が 地域の草刈り等の作業などの手伝いを行った交 流も盛んとのことで、大学生が草刈りに来ると いうことで盛り上がりにも一役買っているということでございました。

また、交通弱者を対象とした通院、買い物支援については、中古の軽ワゴン車を購入し、管内の高齢者を対象に送迎業務を実施。利用者から往復で500円の負担金をいただいて運営しているとのことでございました。

これらのことにより、興味をもった若者など I ターン者も 7 組ほどあって、地域の消防団にも入っていただき、地域の防災活動にも一役買っていただいているということでございました

これらの研修をもとに、地域でどんなことができるのか、各関係機関・団体から指導を受けることができるのかなど、集落としてただ今協議中でもございます。

これからの遠野市、強いて言うなら、この 手の活動ができる中山間地域等直接支払制度の 新しい道が見えてくる気がしてなりませんが、 この点、現在市内でこの制度に取り組んでいる 集落に対し、この新しい加算措置に対して普及 活動を行っていく気があるのか、またどのよう な活動を行っているのかをお伺いいたします。 それでは次に、大項目2点目に入らせていただ きます。

第2次遠野わらすっこプラン、正式名「第 2次遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総 合計画」の推進と実践について伺ってまいりま す。

最初に、幼児教育・保育の無償化の現状と 問題について伺ってまいります。

次世代を担う子どもや子育て家庭を支援する「第2次遠野わらすっこプラン」が計画期間を昨年、令和2年度から令和6年度までの5年間計画としてスタートをしております。

この計画では、わらすっこ条例の下「子育 てするなら遠野」として誰でも思えるようなま ちづくりに取り組むコンセプトを目指している ことが伺えます。

この中でも関係機関との横断的取り組みを 行い、幼児教育・保育の無償化を3歳児から就 学前まで実施され、さらには、小学生への児童 館設置を無償化で既に実施されているものであ ります。

しかしながら、乳児保育や延長保育・休日 保育など保育体制は充実されているものの、経 済的支援はまだ程遠い状況であり、子育てする なら遠野に相応しいものを構築していく必要性 があるものと考えるところであります。

また、休日保育は市内では青笹保育園 1 カ 所でありますが、市内の西側地域にももう 1 カ 所設置する必要性はないものなのでしょうか。 さらに、保育園でのおむつ処理ということも保 育園で処理できないものかという問題もあるこ とを承知しているところでございます。

ますます遠野市の人口減少が深刻化していく中で、これからの少子化対策を強化する意味でも再構築が求められると考えられますが、市長の判断を仰ぎたいと考えます。 どのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、子供の医療費給付の実態と拡充対策 について伺います。

現在、中学生までは現物給付で子育て家庭 に負担軽減がなされております。

しかし、子育でに優しいまちを目指すところであれば、さらに高校生まで医療費の無償化を望みたいところでありますが、全国では「住みよさランキング」で上位にランクしている行政は、高校生までの医療費無償化が実現しているところであると言われております。せめて高校生においても現物給付方を望みたいところであります。それは、高校生からが学校の費用や部活動、そして定期などの交通費等々にかかる費用が小中学生に比べると大きくなっているからこそ、子育で世帯の経済的負担を目に見えて軽くしてあげられる政策が、子どもの医療費助成制度の無償化ということで私は考えるところではございます。

今全国的に見ても18歳まで拡充されている 自治体が増えている情報もございます。そして 高校生にもなると逆にお医者さんにかかる割合 が全体の75パーセントに減少していることもあ るようです。安心して子育てできるまちを目指 してファミリー層のIターン・Uターンも視野 に入れた政策が必要になってくると考えられま す。市長の見解をお伺いいたします。

さらに子どもの貧困対策支援と実態につい て質問させていただきます。

このコロナ禍で、市民の所得格差が拡大し、 特にも子育て世帯の貧困対策が心配されており ます。

子育て世帯が地域に定着し、安心してゆと りある生活ができるように、関係団体と連携し 多様な生活形態への支援も必要になっていくも のと思っております。

このなかで今度の6月定例会補正予算に、 ひとり親世帯に児童1人当たり5万円の特別給 付が予算化されておりますが、ひとり親世帯の みではなく、広く子育て世帯へ助成を考えられ ないものなのかお伺いをいたします。

そして、大項目2つ目の最後の質問に入りますが、少子化の要因として考えられる対策についてであります。

遠野市の子どもの出生数は、近年、平成25年の189人をピークに年々減少の一途をたどっている傾向にあり、合計特殊出生率も平成28年・29年度の1.71から減少傾向となっております。

岩手県全体の合計出生率はさらに低く、昨年度平均で1.33となったことが明らかになっております。

今朝の岩手日報の社説にも少子化対策が載っておりました。若干数字が間違っていた場合はお許しを願いたいと思います。その中で女性の就労率を見ると、20代から50代まで8割以上の女性が就労しているという高い割合を示しております。このことからも働きながら子育てできる環境を、いかに効率よく打ち出していくことが大切なことかわかるところでもございます。このように考えると「子育てするなら遠野」に対して不足しているものは何なのか見えてくるような感じがいたしますが、市長の見解を伺い、大項目の2点目の質問を終わります。

最後に大項目3点目の新型コロナウイルス の感染症対策について伺って、質問を閉じたい と思っております。

この質問については、昨日の同僚議員との 重複もかなりあると思いますが、簡潔に質問を 行ってまいりますし、重複する部分の回答は省 略して結構だと思っております。

最初に、新型コロナワクチン接種実績について、実績と見通しについてお伺いしたいところでございますが、岩手県全体で、昨日6月14日現在、1,599人の感染者数が昨日のニュース、今朝の新聞にも報道になっております。一方、ワクチン接種者数は現在65歳以上の高齢者で1回以上の接種者数が、人口の20パーセントを越えていると伺っております。そしてもう7月末までには、高齢者の接種を完了したい旨がニュースで報道され、遠野広報でも報道されております。遠野市の現状と見通しをお伺いしたいというところでございますが、重複するところでもございます。

次に、ここはちょっと質問を強調したいところでございますが、ワクチン接種が進んでいる中でワクチン接種がどうしてもやむなくできない人も、市民の中にはちょっと接種を控えたいという人が中にはあるかと思いますが、その方々について、職場内でコロナワクチンの差別待遇を受ける可能性があるのではないかということを苦慮するところでもございます。この点、そういう差別待遇があってはならないことでございますが、どのように対策を考えているものなのかを伺います。

新型コロナウイルスによって「よくない影響」が及んだものを岩手県で調査した結果がございます。複数回答でございますが、こころの健康63パーセント、余暇の充実61パーセント、からだの健康57パーセント、地域社会とのつながり52パーセントというデータがございます。

逆に、最も重要度が高かったものに「感染症に対する備えが整っている社会」との調査結果が出ております。新型ウイルス対策への県民の期待を反映する形となった旨がありましたが、

遠野市としても何らかの形で新型コロナウイル スに対する調査を市民から行って声を聞き取り、 今後の対策に反映させていくことが必要ではな いかなということを伺います。

この辺で新型コロナウイルスに関しまして は質問を閉じさせていただき、私の一般質問の 第1回目とさせていただきます。なお現状に答 弁に当たってはこだわることなく、活発な答弁 を期待しているところでもございます。

それでは第1回目の質問を終わらせていた だきます。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 菊池巳喜男議員の一般 質問にお答えを申し上げます。一括方式での御 質問でありました。それぞれ具体的な事例等を 上げながら、それぞれの施策、農業振興あるい はわらすっこプランの関係の進捗状況、さらに は新型コロナウイルス感染症と3項目でありま した。

ただいまの御質問にそれぞれお答えを申し上げますけども、まず1つ、わらすっこプランの関係、少子化対策等につきまして、少子化の要因として考えられる対策についてという項目がお尋ねがありました。

これにつきましては、こども政策課長を兼ねております子育て応援部長のほうから御答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

ただいまの質問の中でワクチン接種、これは大きなまさに当面する大変な課題であります。 御質問にありましたけども、昨日も萩野幸弘議 員のほうからそれぞれ項目を絞って、かなり具 体的な御質問をいただきました。

私からも答弁を申し上げ、また、ワクチン接種対策会議を立ち上げ、その座長として副市長が当たるってことになっておりますので、副市長のほうからもそれぞれ具体的に御答弁申し上げたところでありますけども、御質問中に若干重複するんではないかって話がありましたけども、それを踏まえまして、ワクチン接種のこ

の実績と見通し、それからワクチン接種の問題 点とこの対策についてという2つの項目があり ましたのでこれにつきましては、医療連携特命 部長としての立場でワクチン接種対策室長を兼 ねておりますので、ワクチン接種対策室長のほ うから具体的に答弁を申し上げます。

さらには、最後にこのコロナ対策にかかる それぞれの進捗状況と、この課題等についてと いうことのお尋ねが一番最後にありました。

これにつきましてはウイルス対策室長として、進行管理とそれぞれの対策等につきまして、いうところのウイルス問題と感染拡大防止対策と社会経済対策を進行管理しております、経営管理担当部長のウイルス対策室長のほうから具体的に御答弁申し上げますので、御了承いただきたいというように思っております。

では、私のほうからそれぞれ順次御質問の それぞれの項目についてお答えを申し上げてお きたいと思っております。

まず、農林水産業の現状と課題につきまして、タフ・ビジョンの状況なども振り返りながらの御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響による米の消費減少によりまして、令和3年度の主食用米については、飼料用米などへの大規模な作付転換が求められております。遠野市においても、今年1月から2月にかけて農業者向けの説明会を開催いたしまして、周知を図ってきたところであります。

市内の令和3年5月末現在の作付動向では、 飼料用米を中心に作付転換が進み、主食用米作 付面積は前年比132へクタール、減少率は7.6 パーセントということになっております。いう ところの、1,595へクタールが見込まれている というそのような状況になっております。農業 者への周知は十分に行われているのではないか というように報告を受けているところでありま す。

さらには、現在こういったことを踏まえな がら遠野市農業再生協議会におきまして、水田 転作作物に係る交付金の申請を受け付けている ところでありまして、この御指摘の県補助事業 について、期限までに取りまとめることとして 今準備を進めているところであります。

水稲種子購入助成の遠野産米次期作支援事業費補助金、これも御質問の中にありました。 補助金は令和2年産米の価格下落の影響を受けた生産性を支援するため、新型コロナウイルス 感染症経済対策事業として実施をいたしております。

対象は主食用米のほか、主食用品種で作付けする「飼料用米」あるいは「加工用米」「輸出用米」を含んでおりまして、主食用米からの作付転換を含めた農業者支援として位置づけているところであります。

それからもう1つは、この現状と課題を申し上げたわけでございますけども、次の地域農業マスタープランの話が出ました。マスタープランの話につきまして、これも御質問中にいろいろと御提案ありましたけども、地域農業マスタープランは農業者の話し合いに基づきまして、地域において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、中心経営体ってことになります。これにつきまして、当該地域における農業の将来のあり方などを計画したものと位置づけられております。

今後のこの農地利用を担う中心経営体への 農地の集約化に関する将来方針となるものであ ります。大事な計画であります。

遠野市では平成25年2月に市内11地区、これは旧町単位でありますけども、市内11地区で地域農業マスタープランを作成いたしました。中心経営体の変更、追加等変更は随時これも行ってきているところであります。国の指導によりまして、農家の意向調査、その意向調査を図面化した地図に基づく話し合いを令和元年度から2年度にかけまして行いまして、令和3年2月に、市内11地区に遠野市地域農業マスタープランの見直しが完了したというそのような経過があります。

このプランの推進に当たりましては、県、 農業委員あるいはJA、さらには県農業公社、 土地改良区で、人・農地問題加速化推進チーム で取り組んでいるというそのようなまさに総合 力であります。

本年度からプランの実践活動として推進 チームと農業委員、農地利用適正化推進委員と 連携を図りながら、農地のマッチングに積極的 に取り組んでいくというそのような形で今取り 組んでいるところであります。

次に、中山間地域での農業者のこの集落の 維持について、花巻市の事例などを見ながらか なり具体的に提案がありました、御質問があり ました。

農林水産省の事業である中山間地域等直接 支払制度(第5期対策)ってことになりますが、 令和2年度から実施しておりまして、市内52集 落組織が参加いたしまして活動を行っておりま す。

先ほど、これも菊池巳喜男議員から質問の中に触れておりましたとおり、この制度の交付金加算措置に「集落機能強化加算」が新設されたということであります。地域自治機能強化活動や農福連携などの「営農に関するもの以外」のこの集落機能を強化する取り組みを支援するということになったわけであります。これ私非常に大事なひとつの切り口ではないのかなというように捉えているところであります。

それを踏まえまして、遠野市においても、この加算措置を希望し、高齢者の見回りサービスや買い物支援などの「地域自治機能強化活動」に取り組む必要があるんではないのかなと。取り組んでいる集落も出てきているわけでございますから、そのようなものをしっかりと仕組みに持ってくることが大事じゃないのかなというように思っております。この加算メニューについては、一定の定量的目標を設定した上でその目標を達成することが加算を受ける条件ということになっているわけでございます。参加している各集落組織の規模やあるいは地域における課題の実績はさまざまであります。

したがいまして、加算メニュー実施の判断 は、取り組む各集落組織にある程度委ねている 中で、実際にしっかりとタッグを組むってこと がやっぱり大事ではないのかなというように承 知をいたしております。

そういうことを踏まえまして、遠野市とい たしましても、中山間地域等直接支払交付金事 業説明会で各集落組織に再度「集落機能強化加 算」等、加算メニューを周知していく必要があ るんではないのかなと思っております。やっぱ りこれも、丁寧さとまさに分かりやすいという 形での説明をしていかなきゃならないかと思っ ております。そのことを踏まえながらこの集落 機能の維持あるいは、いうところの集落を維持 発揮することに向けてのこの集落組織の活動を やっぱりこの切り口からもう信じていくことが 大事ではないのかなというように思っていると ころでございますから、御質問中にありました さまざまな提案等の事例なども踏まえながら、 この分を踏まえながら地域としっかりと連携を 図っていくってことに持っていきたいと思って

続きまして、大項目の2点目であります、 幼児教育保育の無償化の現状と問題点について のお尋ねでありました。御質問の中に触れてお りましたけども、第2次遠野市わらすっこプラ ンを策定いたしまして、次代を担う子どもたち が、心身共に健やかに育つための子育て支援っ ていうものを推進しております。

幼児教育・保育無償化は、満3歳以上の保育料を無料とする国の施策といたしまして、令和元年10月より実施しております。子育て世帯の経済的負担を言うなれば軽減をしているってことになろうかと思っております。

保育料無償化の一方で、施設においては保護者から副食費等を徴収することとなりましたが、遠野市では県内でも先駆けてこの副食費を無償化いたしまして、子育て世代に対するさらなる経済的負担軽減と保育所事務職員の事務負担等も図っているということも改めて申し上げたいというように思っております。

また、3歳未満の子どもにかかる市の保育 料については、従来から国基準の約半額に減額 して設定しておりまして、保育所等を利用する 子育で世帯に対し、総合的な経済的支援を行っ ているものと認識をいたしているところであり ます。経済的支援のほか、子育てと仕事のこの 両立ということになろうかと思っておりますけ ども、家庭生活の両立を支援する策も展開して おります。御質問にありました、休日に就労す る保護者のために現在市内1カ所、これは青笹 保育園において休日保育を実施しております。

この休日保育のニーズについては、平成31年でありますけども、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。「日曜・祝日に保育所を利用したい」と回答した割合が23.8%、「利用する必要はない」と回答した割合は68.1パーセントという数字になっております。この数字を見れば休日は子どもたちと過ごす家庭が多いということが、この数字は言っております。それだけ家族というものがしっかりと遠野のそのような子育てを支えているってことにもなるのかなということも、この数字の中から読み取れるんじゃないかなと思っております。

休日保育を実施する保育所の増設については、遠野市保育協会と協議した経緯があります。 近年の休日保育の利用が減少していることや、 実施するにあたり職員の不足が見込まれること 等を踏まえ、当面は現状を維持するというそれ で確認をしているところであります。

保育所におけるおむつの処理も、保護者、 保育所の双方のさまざまな意見があることは、 私も話しを聞いております。厚生労働省が公表 している「保育所における感染症対策ガイドラ イン」では、おむつ交換時の衛生管理について、 交換後のおむつの保管方法、あるいは消毒の徹 底等について定めているが、その後の処理につ いては特に定めておらず、各保育所の判断に委 ねられているっていうのが現状であります。

したがいまして、この本市の保育施設におけるおむつの処理状況は、持ち帰りが13カ所、施設処理が1カ所ってことになっております。 これは、運営するひとつの保護者の事業所の違 いによるものがこの中に現れているのかなと思っております。

おむつの施設処理については、現状持ち帰りとしている事業所と協議しながら持ち帰りの為の個別包装する、あるいは手間が省けるための職員の負担軽減が図れるなど、さまざまな検討課題があるところでございますから、このような検討課題が浮き彫りになったことを踏まえながら、しっかりとこれについても対応していかなければならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところであります。

それから、医療給付の話が出ました。医療 給付、これにつきましても、大きな市政課題の 一つかというように捉えております。

子育でにかかる医療給付事業の一つといた しまして、「小学生・中学生医療費給付事業」 があります。この事業は、保護者に対し、医療 費の一部を給付することにより保護者の経済的 負担を軽減し、生活の安定を図っているという そのような施策の一つであります。

保護者に対する医療費給付制度の周知については、子どもの小学校就学時に案内等を出しながら周知を図りながら、さらにはホームページ等におきましてお知らせをしながら、それから年次更新時には医療給付事業全体の更新手続き等につきましても、広報などを通じながら周知を図っているところであります。

その中におきまして、中学生まで対象とした医療給付事業は、県内の全市町村で実施されております。高校生を対象としているのは、26市町村ということになっております。

そういったことを踏まえると、最近では令和2年10月が釜石市、あるいは令和3年4月から八幡平市等におきましても、高校生を対象としているってことでございますので、このような状況をしっかりと踏まえながら、遠野市でもこの医療費給付事業の対象を高校生まで拡大するというなかで、来年度の実施に向けてこれは準備を進めたいというように考えているところであります。遅きに失したのか、あるいはそれぞれの状況を見ながらってことになろうかと思

っていますけども、やっぱりここにもしっかり 組み込まなければならない、それはタイミング ではないかなと思っておりますので、そのよう な準備を進めてまいりたいというように思って いるところであります。

それから子どもの貧困対策とそれから実態 についてであります。

児童扶養手当を支給しているひとり親を対象に「子育て世帯支援特別給付金」といたしまして、子ども1人当たり5万円を交付されております。さらに、ひとり親世帯以外おいても、令和3年度の市民税均等割が非課税で、児童手当を受給している2人親世帯等に対しても同様の給付金が支給されるということになっております。

遠野市といたしましては、対象者が一定の 条件を満たした場合、当該支給対象者からの申 請を待たずに積極支援をするというそのような 考え方で取り組んでおります。

なお、この制度につきましては、先般、国から要綱等が示されておりまして、これにつきましては現在それぞれ通知の内容等を今検討中でありますけども、早急に交付ができるようにこれは取り組みたいというように考えております。

それから少子化対策の要因としてってことについては、先ほど言いましたとおり、子育て応援部長のほうから、それから新型コロナウイルス感染症等の問題につきましても繰り返しになりますけども、昨日もかなり具体的な議論を展開をしているところでございますので、私のほうからは市として何らかの形での今後の対策に市民の意向を聞きながら、やっぱり反映してくるんではないだろうかというそのような御質問をいただきました。これも本当に大事なことではないのかなというように思っております。

これにつきましては、昨年度のことであり ますけども、関係団体、これは昨年であります

けども、関係団体等に集まってもらいまして、 この直接に新型ウイルス感染症にかかるさまざ まな問題を新型コロナウイルス感染症対策連絡 調整会議といったものを開催いたしまして意見 を聞きました。社会福祉分野、あるいはJAを 中心とする農業団体、商工会等を中心とする商 工業団体あるいは観光・宿泊業・校長会・区長 会等の代表者の方々にご出席をいただきまして、 市の対策状況等をお知らせするとともに、各団 体等の要望等を直接聞きながら、その後の対策 に反映させております。その後も各担当課にお きまして、関係団体や関係者の要望を聞いたり、 あるいは事業所及び飲食業の皆様へのアンケー ト調査などを行ったり、あるいは青年会議所を はじめとする多くの市民の方々がそれぞれに自 主的に実態調査等を行いながら、その都度要望 等を私どもにも届けていただいております。そ れともしっかりと向き合いながら、やはり今何 をしなければならないのか、どういう形で対応 しなきゃならないのか、やはりこれはまさにス ピードとタイミングであります。そのために対 策本部会議を既に30回以上も開催しながら、進 行管理等を行いながら、施策等につきましても 地方創生臨時交付金等を活用しながら、その都 度、議会のほうにもお諮りをし、場合によって は専決処分したのもありますけども、議会の議 決、ご了承いただきながらそのような対策に今 全力を挙げて取り組んでいるところでございま すので、今後も緊張感を持ってそのような形で の市民の皆様の声にしっかりと向き合いながら 対応してまいりたいというように考えておりま すので、私からは以上をもって答弁とさせてい ただきます。

〇議長(浅沼幸雄君) 子育て応援部長。

〇子育て応援部長(磯谷洋子君) 命により答 弁いたします。

令和2年版少子化社会対策白書では、少子 化の要因は「未婚化」や「晩婚化」の影響が大 きく、その背景には経済的な不安定さ、出会い の機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難 しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏 っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子 育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健 康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育て の希望の実現を阻むさまざまな要因が複雑に絡 み合っているとしております。

これらは遠野市においても例外ではない状況であります。

合計特殊出生率は、令和元年度において1.7 3で平成30年度の1.68から上昇しているところ ではありますが、出生数は年々減少を続けてお ります。岩手県保健福祉年報によりますと、本 市の人口に対する婚姻届出件数の割合は、平成 25年度と令和元年度を比べて、ほぼ同じであり ます。

人口の状況に関しましては、年代別に比較しますと20代の減少が最も大きく、続いて10代、30代の減少が大きい状況となっております。結婚の割合は、平成25年度から変わらないものの、子育て世帯が多い20代、30代の人口減少が出生数の減少につながっているのではないかと思われます。

このようなことから、子育て分野の取り組みだけではなく、全ての分野に横断的な取り組みが重要であり、若い世代が将来に展望が持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境整備、地域、社会による子育て支援など、安心して産み育てもられる環境を整えていくことが必要であると考えております。その中において、子育て分野に関しては、第2次遠野わらすっこプランを着実に実行するとともに、子育て世代に寄り添った支援、子どもの権利を保障し、育ちの環境を確保しながら、家庭、事業者、学校、地域が連動した遠野ならではの子育て支援を今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長(浅沼幸雄君) 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長 (佐々木一富君) 私のほうからは8項目の新 型コロナワクチン接種の実績について、それか ら今後の体制について答弁をいたします。

先日の萩野議員の一般質問でも答弁いたしておりましたけれども、これまで1回目の接種を終えた人は6月10日現在ですけれども、3,931人となっておりまして、65歳以上の方の37パーセントになってございます。

また、2回目の接種まで終えられた方々については2,175人ということで、21パーセントという状況になってございます。高齢者のワクチン接種につきましては7月末までの接種完了に向けて、今その予定を前倒しで進めているところでございます。

今後65歳未満の方々の接種も順次進めていくことになりますけれども、基礎疾患をお持ちの方とかそういった優先的な接種も考慮しながら、引き続きですね県立遠野病院それから遠野市医師会等の先生方の御意見もいただきながら、きめ細かな対応としてですね進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、次のですね9項目ですけれども、ワクチン接種の問題点としての接種状況によっての差別があってはならないけれども、その対策についてということでございますけれども、ワクチン接種については接種を望まない方、望まれる方、おるわけですけれども、この接種を強制するものではございませんので、接触を希望する方々に対して接種が行われるというものでございます。職場や周りの方々に接種を強制したり、接種していない方が差別的な扱いを受けることのないようにそういった配慮が今後必要であると考えております。そういうところのさまざまな問い合わせ等にも対応してまいりたいと思ってございます。

また、ワクチン接種に係る職場でのそういったことに対するいじめとか嫌がらせとかハラスメント、そういったことも起きないようにですね、並行して啓発にも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(浅沼幸雄君) 新型コロナウイルス対 策室長。 〇総務企画部新型コロナウイルス対策室長(菊 池享君) 新型コロナウイルス感染症対策事業 の進捗状況と課題、そして今後の対策事業のポ イントについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策として、 遠野市は感染予防対策と経済対策を2本柱に掲 げて、令和2年度においては全69事業、事業費 総額約67億1,000万円の対策事業を展開し、市 民の命と暮らしを守るため関係機関団体の協力 をいただきながら、新型コロナウイルス感染症 対策に全力で取り組んでまいりました。

感染予防対策では、一般感染症予防対策は もちろんのこと、子育て、教育文化、高齢者、 障がい者、観光、情報通信分野などに約36億6, 000万円。経済対策としては、各種給付、高齢 者、障がい者、観光、農林畜産関係、労働商工 関連、教育、文化の分野などに約30億5,000万 円の予算で対応してまいりました。

これらの事業についは、随時広報遠野や遠野テレビなどで事業概要や取り組み状況をお知らせしてきております。

令和3年度においても当初予算で措置した1 2事業は、ほぼ着手済みであります。

4月9日には、ワクチン接種対策事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業など早急に実施しなければいけない事業の予算について、市長専決により予算化し、速やかに事業を進めてまいりました。

今後の対策事業については、引き続き感染 予防対策と経済対策の2本柱で実施していくこ とになります。当面はワクチン接種を着実に適 切に進めながら、基本的な感染予防対策事業を 継続し、支援が必要な分野を中心とした経済対 策事業を展開していくことが大切と考えており ます。今後、ワクチン接種が進み感染が抑制されていけば、これまで中止とされてきた多くの イベントも、感染対策を継続・徹底しながら再 開可能になると思われます。それまでの間は令 和2年度に実施してきた事業を検証しながら、 継続すべき事業は継続し、さらに必要に応じて 新たに事業化をしてまいります。 コロナ後、ポストコロナを見据えてその準備を進めてまいります。これまでと同様スピード感を持って対策に取り組んでまいります。 以上です。

○議長(浅沼幸雄君) 12番菊池巳喜男君。 〔12番菊池巳喜男君登壇〕

O12番(菊池巳喜男君) ただいま、いろいろ 大項目3点の答弁がございました。特にも私の 答弁の中を申し上げますと。先ほど高校生の医 療費の関係が来年度から前向きに考えるという 答弁がございました。県内では26市町村が既に やられてるというようなお話もございました。 ぜひ遠野市もですね、早期に向かって実現して いただきたいというふうに思うところでござい ます。

さらには、関係部長からコロナワクチンの 関係でいろいろと「強制するものではない」と いうような中で職場等々で、いじめ、ハラスメ ント等々がないことということで、問い合わせ にも十分応じていくんだというような答弁もご ざいました。本当にそのとおりだと思っており ますので、その辺をきちんと見ていただきたい なというふうに思います。

行ったり来たりしますが、子育ての中でおむつの保護者で持ち帰るというような形、施設処理が一つあるといような話もございました。やはり平等の立場からですね、きちんと対策を練っていただければなというふうに私なりに思うところでございますので、その辺をこれからの予算の中でも十分議論していただきたいなというふうに思うところでございます。

全体的に、前向きな将来を見据えた答弁だったなというふうに私なりに思うところでございます。

その中で1点、再質問をさせていただきますが、先ほど農林水産振興ビジョンの中で質問いたしました中山間地域等直接支払い制度の中で加算措置、集落機能強化加算についていろいろ答弁がございましたけれども、答弁の中にこういう制度を利用している集落に対して、再度周知・説明をしていきたいというような旨の答

弁もございました。私はそれに全く同感でございますし、それを進めていただきたいなという ふうに思います。

この農福連携のような形に見えますけども、 高齢者を地域の方々で守っていく、それはあえ て言うならば農業生産に寄与すると思うんです よ。そういう時間をみんなで作って、みんなで 見守っていくという形になろうかと思います。 岩手日報にもその旨、先ほど私どもが視察した 花巻のことが載っておりました。農福連携とい えばどちらかと言えば障がい者の形を思い浮か ぶわけですけども、障がい者も必要ですけども、 高齢者もやはり農福連携の中で必要だというこ とでございまして、各部署ばかりじゃなく横断 的にその辺取り組んでいただきたいなというふ うに思うわけでございますけども、部を超えて この辺を説明いただければなというふうに思う ところでございまして、それを最後に聞いて私 の質問とさせていただきます。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 再質問にお答えを申し 上げます。

中山間地域の加算メニューの件につきまして御答弁を申し上げました。そしてまた第1回目の質問の時にも、花巻の事例などを説明しながらいろいろ提案の中で、しっかりと地域に密着した中でコミュニティを守る。それは農業の生産にもつながるではないかという、そのような形でのお話しでした。

今再質問の中でもそのことが再度述べられ たわけであります。全く私もその考え方には同 感であります。

したがいまして、この高齢者あるいは障がいのある方々、高齢者といってもこれもまた障がいってことになるわけでございますし、交通弱者、あるいは通院弱者ということにもなってくるわけでございますから、やっぱりコミュニティの中でしっかり守るっていう部分においては、この加算メニューといったようなものをその中にしっかりと。先進事例もあるではないか

ってことになるわけでございますから、その辺を踏まえて、いろいろ庁内でも議論しておりますけども、支えよう小さな拠点という中で丸ごとっなそのような仕組みに踏み出しました。そのようなものとどう意識の壁と申しますか制度と申しますか、それを乗り越えて地域のためにとかりと中るためにというなかにというるとしてかりと連携を図ってさいますので、これからと連携を図ってございますので、これからとよろしく御協力と御支援をいたします。

O議長(浅沼幸雄君)12番菊池巳喜男君。

[12番菊池巳喜男君登壇]

O12番(菊池巳喜男君) これで私の一般質問を終わります。

〇議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩いたします。 午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き会議 を再開いたします。

次に進みます。1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 小松正真でございます。 事前の通告に従いまして、一問一答方式で質問 をしてまいります。

さて、尊敬する本田市長がこの10月で御勇 退されるという報道を目にいたしました。同じ 政治家の1人として、この辞め時、私も参考に させていただきたいと思います。20年にもわた る長い市長としての生活、本当にお疲れ様でご ざいます。10月まで任期ございますので、10月 までどうぞよろしくお願いいたします。

私の一般質問は、大項目1点、官民連携ま ちなか再生推進事業についてでございます。ま ずは内容についてお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 小松正真議員の一般質 問にお答えいたします。一問一答方式でござい ますけども、一つの大項目は官民連携まちなか 再生事業についてということでの御質問と承り ました。これにつきましては、これから一問一 答でありますので御質問等あろうかと思ってお りますけども、今6月補正予算の中にも国の採 択を受けたということでもって所要予算を提案 を申し上げているところでございますので、こ の後、一般質問等が終わった後開催されます予 算等審査特別委員会においても議論が交わされ るんじゃないのかなというように思っていると ころでございますので、まず第1点目のこの概 要についてということのお尋ねでございますの で、私の立場といたしましてこの概要につきま してちょっと御答弁を申し上げたいというよう に思っております。

国土交通省が所管するこの事業は、令和2年度に創設されました。改正都市再生特別措置法、これはカタカナ語でありますけれども、ウォーカブル推進法に基づきまして「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」というそのようなコンセプトの中でこれを実現しようと目的を持って改正されたというそのような法律であります。

今年の1月に応募いたしました。全国多数 の応募者の中から59件が採択をされまして、そ の中の一者に遠野市が選ばれたというそのよう な背景があります。繰り返しになりますけども、 同事業が求められている成果は2点であります。

一つは、中心市街地をエリアとした将来ビジョンの策定であります。これは本当に大事な ことだと思っております。

もう一つは、策定した将来ビジョンをこれ も具現化するために、その中心組織を立ち上げ るというそのような内容であります。この中心 組織は、いうところのまちづくり会社というこ とになるわけでございますけども、そのように 位置付けながら、これも議会の開催のたびに大 変な議論を重ねてたどり着きました、株式会社 遠野ふるさと商社。公社改め商社というそのような中での立ち上げになったわけでございますけども、これを中心といたしまして構築したいというように考えているところであります。ただ誤解を招いては困りますけれども、これに決まったわけではありません。このような一つの考え方の中で構築できないかというそのような位置づけであるということをひとつ御了承いただきたいというように思っております。

補助事業のルールとしては、まちづくり会社は一般社団法人なのか、株式会社なのか、地域団体なのか。それはいずれでも良い。どのような組織形態が適切であるか、これはまさに議員各位の御意見等も伺いながら、しっかりと組み立てていかなければならないというそのように考えているところであります。

この一つの取り組み体制といたしまして、 市内民間団体の代表者で組織いたします「コアメンバー」。中心となるメンバーですね。コアメンバーを中心に、一つの素案をたたき台をまとめて関係団体で組織する、いうところの上部団体ということになろうかと思っていますけども、そういった方々との意思疎通を十分図りながら。承認をいただくという流れの中で進めたいというように今考えているところでございます。

この事業に掲げるそれぞれの狙いといった ようなものも、さまざまあるわけでございます けども、やはり次のステージに持っていく、こ れまでもさまざまな議論を積み重ねてまいりま した。またいろんな手応えもその中で感じ、ま たいろんな教訓、あるいは反省、さらにはそれ をしっかりと総括する中においてのいろんな事 業の切り込みの仕方というものにつきまして、 大変なるいろんな課題といったものも浮き彫り になってきたってこともあるわけでございます ので、これにつきましてしっかりと、例えば観 光推進協議会という組織があるわけでございます すけども、この組織の役割、あるいは位置づけ、 そういったようなものを明確化しなければなら ないかというように思っております、どうも曖 昧ではないのかなということをちょっと簡単に 言ってしまえば、市長として無責任じゃないか ってことになりかねないわけでございますけど も、そのようなことも教訓として、また反省と して踏まえながら、この事業の一つのコアメン バーの中で素案を作り、そして合意形成をしな がらというそのようななかに持っていきたいと 思っております。

それからもう一つは、観光遺産産業化ファンドというそのような協力をいただきまして、風の丘、ふるさと公社改めふるさと商社という新しい第2ステージを作ることができました。この観光遺産産業化ファンドという政府系を観り中におきまして、それぞれの協力ととめるってことになろうかと思っております。ただをいたできながら、構想をしております。ただを駅から市民センターまでの通り、それを町にというエリアの中を想定をしながら、というまでというエリアの中を想定をしながらいというまでというまとめていますの構想としてしっかりまとめていきたいで、よの概要を申し上げまして答弁といたします。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

〇1番(小松正真君) まず概要を御説明いただきました。

目的としては大きく2つということで、中心市街地の活性化を担う新しい計画を作りたいと。それをやる組織を新しく立ち上げたい、まちづくり会社を立ち上げたいという事業だというふうに理解をいたしました。

ここからですね、さらに掘り下げてお話しをしてまいりたいなというふうに思うんですけれども、事前にいただいた資料、先ほど市長の中の説明にもあったと思うんですけど、目的が書いてあります。目的は主にですね、4つの柱と記載がありました。

1つ目、遠野ふるさと商社を核としたまちづくり会社の設立。

2つ目、観光推進協議会を核とした観光推

進体制の構築。

3つ目として、金融機関等との連携による 不動産資産に関する特例目的会社の設立。

4番目として、上記体制の構築を前提とした将来ビジョンの策定。ということだそうです。

今回505万円の補正予算が、この6月定例会に提案をされております。具体的にさっきも話あったかもしれないですけど、具体的にこの505万円の予算というので何をしていくのか、そこら辺をこの委託事業、何をするのかお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) 先ほど、事業の採択になった内容、あるいは一つの基本的な考え方、決まっているわけではないと。

しかし、今4つの一つのコンセプトの中から位置づけられているんじゃないのかなというような一つの御質問でありました。もちろんその4つの一つの中におきまして、この採択されたものでコア会議は何を議論するのか、あるいはそれをたたき台としながらどういう形で合意形成をしていくのか、この手順、プロセスが極めて大事であります。

今議会におきましても、あるいはさまざまな形でこの中心市街地の活性化、大きな市政課題の一つであります。そういった意味においては将来ビジョンというものもしっかり持たなきゃならないってこともごく当たり前なことなわけでございますから、事業を円滑に進めるためにっていうことで、いろんな先ほど申しました観光遺産産業化ファンドの話も申し上げました。

そのような形でノウハウを持っている方々のいろんな御支援をいただきながら、一つの会議全体のコーディネートをする、あるいは将来ビジョン案の作成といったようなたたき台を作る、あるいはこの対象エリアの将来像をイメージすることができるような作図ということになりますか、このやっぱりそうなんだと、言葉じゃないと。このような形で遠野のまちが変わっていくんだなっていうようなことをしっかりと夢と

希望を与えるような、そのような作図という言葉ではございますけども、そのようなイメージをしっかりと周知を図るっていうか、共有しあうっていうことが大事じゃないのかなと思っております。

そういったためには繰り返しになりますけども、観光遺産産業化ファンドというそのような形での新たな一つのつながりができているってことでございますので、そういった外部有識者とのいろんなワークショップなどを踏まえながら、活動をしていくという部分での予算として位置づけられているという内容でございますので、ちょっと繰り返しになったかと思いますけども、以上をもって答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 今の御答弁を聞きますと、外部有識者を中心として中心市街地、JR 遠野駅ですか、それを中心とした、だいたいこういうエリアのあたりの新しい計画を作りたいというお話しだというふうに理解をいたしました。

本事業のエリア、先ほど市長からもお話ありましたけれども、材木町のあたりから簡単に言うとJR遠野駅の裏のあたりから、あえりあの市民センターのあたりまでのエリアを指して事業エリアというようでございますけれども、そのエリアはですね、過去にも例えば中心市街地活性化と銘打たれた事業が多く行われて、多額の投資をしてまいりました。

駅前には、あすもあ遠野、観光協会が入っている旅の蔵、とおの物語の館、そして旧岩手銀行跡地、蔵の道ひろば、博物館、あえりあ遠野などなど、多くの予算を投入して行ってきたハード事業があるわけです。

それら今回の事業エリアを対象にして行われてきた事業、過去の事業ですね、この検証状況についてお伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) いうところの中心市街

地の再開発ということになるわけでございます けども、今御質問の中にありましたとおり遠野 駅前から仲町、一日市というそのようなエリア の中でさまざまな中での導線をどう確保しなが ら、中心市街地の活性化を図っていくかという ことで、いろんな形で取り組んできたというこ とはそのとおりであります。

中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画の中で検証を行ってきているところであります。

平成29年度に完成した市役所本庁舎、商業施設との複合施設であるというそのような利点を生かしながら市民協働と交流の拠点として、まちなかの賑わい創出の一つの活性化の柱になっているということは、御案内のとおりであります。

また、この2つの計画、中心市街地活性化 基本計画と都市再生整備計画の2つの計画の中 のほぼ同様の目標を定めている2つの計画の中 で、その中には中心市街地の観光客入れ込み数 約10万人ということで、これは残念ですけども 達成できないというような状況の中に、何もそ れを全てコロナのせいだとするわけにいかない、 やはりいろんな意味でやっぱりいろんな戦略的 なもの、あるいはインパクトの強いそのような 求心力のある一つの構想といったものに持ち込 めなかったのかなっていう部分があるわけでご ざいますけども、それは10万人に達成できなか ったという結果の中での議論なわけでございま すけども、その過程の中においてさまざまな中 でいろいろ試行錯誤してきたという、この経過 もまた大事にしなければならないかというよう に思っております。

市立博物館のリニューアルあるいはとおの物語の館、観光交流センターこれは旅の蔵遠野、そのような整備、これなども中心市街地を訪れる観光客に対し、遠野の歴史や文化の紹介、観光案内所の機能といったようなものを果たしてきたという一つの経過があります。もちろんそれについても時代の流れ、社会経済の情勢の流れ、さまざまにいろんな流れがあるわけでござ

いますから、これがそうなってきたから機能を 果たしてきたんだっていうふうに片付けるんじ やなくて、これをしっかりとそれぞれの時代の 背景を踏まえながら、いうところの進化させて いかなきゃならないってことになるわけでござ いますから、これまで進めてまいりましたこの ハードが十分に機能を発揮されるように、この 官民連携まちなか再生事業におきまして、観光 振興及び一貫性のある観光ストーリーといった ようなものを組み立てなければ、やっぱり打っ て出る、迎え撃つというそのような遠野の何と 申しますか、大きな市政課題に向き合うことが なかなかできないんじゃないのかなと思ってお りますので、このタイミングでもってしっかり とこのようなこれまでの中心市街地の活性化の さまざまな取り組みを検証しながら、これまた 第2ステージにしっかり持ち込むということに、 一つの位置づけとして考えているところでござ いますので御了承願います。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) これまでの事業を検証 しながら次の計画を作る。ちょっと私には理解 ができません。

昨日、同僚議員のやり取りでもありましたけれども、観光客、例えば中心市街地に10万人達成できなかったのは、コロナの影響だけではないって話しはしましたけど、コロナの前からずっと10万人達成できてないですよね。結果から目を背けてると正しい検証っていうのは私はできないと思うんです。

さっきの話しにちょっと戻るんですけど、これから検証しながら計画を作るっていうのは、まず間違っていると思うんですよ。やっぱり計画新しいの作るためには、正しい検証をしなければ次にいけない、これはあたりまえの話ですよ。だからやっぱりちょっと認識が違うんじゃないかなって思うところです。

次ですね、事業目的に先ほどお話ししたと おり、遠野ふるさと商社を核としたまちづくり 会社の設立というふうにあります。株式会社遠 野ふるさと商社は、昨年2月に設立登記された ばかりの新しい会社で、そもそもの話である旧 一般社団法人遠野ふるさと公社から引き続く経 営の改善を行うために、このように分社化した というふうに私は記憶をしております。1回目 のですね、ふるさと商社の決算報告もまだ受け ていないような状況でございますけれども、ど うしてこのふるさと商社が核になれるのか、そ こちょっと分かんないところなんですよ。なの で、現状の株式会社遠野ふるさと商社そして一 般社団法人遠野ふるさと公社の経営状況をお伺 いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 先ほど第1問目の御質 問でお答えをいたしましたけども、まちづくり 会社そのものがふるさと商社ありきではないと いうことについては、ひとつ誤解を招かないよ うに私も物の言い方を気をつけなきゃならない かと思っていますけども、ありきではない、一 つの選択肢としてその中に位置づけているとい うことであります。その選択として位置づけて いるのは何かとなれば、ふるさと商社という中 に踏み込むことができたのは、観光遺産産業化 ファンドという政府系金融機関、これは資金も 人材もしっかりと持っているという大きな組織 体でございますから、そことうまく連携を図れ ないかという中でいろいろ議論をしているとい うことでございますので、それを一つ改めてま た申し上げておきたいと思っております。

それで、ただいまお尋ねの株式会社ふるさと商社の経営状況等については、今どうなっているだろうかと。これは非常に大事な一つの取り組みなので、その状況についてということでお尋ねでございましたので、担当の産業部長のほうから、今掴んでおりますふるさと商社の経営状況等につきまして御答弁を申し上げます

〇議長(浅沼幸雄君) 産業部長。

○産業部長(阿部順郎君) 命により答弁をいたします。

株式会社遠野ふるさと商社の決算状況とい

うことですが、事業をスタートさせた令和2年 7月から本年3月までの決算ということになり ます。

経常利益ですが、約4,430万円の黒字であったと報告を受けております。しかし、遠野風の丘のリニューアル工事に伴い、整備した備品類等約6,000万円、これを単年度で特別損失処理をしたということになります。当期純利益はしたがいまして約1,620万円の赤字決算で落着をしたということになります。

この数値ですが、当初計画では1,560万円の 赤字決算を想定していたということになります けども、経営状況としては概ね想定どおりであ ったと捉えております。

それから、一般社団法人ふるさと公社については、昨年8月の時点の資産でありますけども約5,150万円の赤字を覚悟していたということになります。最終的には経常収支で約2,450万円の赤字で落着をしたということになり、コロナ禍という未曾有の事態での努力が、一定程度の努力が伺えるというふうに捉えております。

今年度は、アフターコロナを見据えた観光 商品の企画立案、新商品開発などが行われる予 定になっておりまして、市としても経営支援人 材の活用を促しながら、収支改善に向けた取り 組みを後押ししたいと、そのように考えており ます。

以上で答弁を終わります。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) ただいまふるさと商社 とふるさと公社、この2社について決算状況を お伺いをいたしました。おそらくこの2社とも ですね新型コロナウイルスの影響を大きく受け ているんだろうなというふうに思うような決算 状況であります。やはり旧一般社団法人遠野ふ るさと公社から続く、この経営の改善というの はなかなか一朝一夕にいくものではないなと改 めて私も思わせていただきました。

しからばですね、今言った旧ふるさと公社

の改革、これ道半ばなわけですよ。そうすると 今後どういうふうになっていくか分かんない。 やっぱりふるさと商社っていうのは、ふるさと 公社の経営改善というところに注力していただ きたいなと思うところなんですが、今のお話を 聞いてもそうなんですけど、やはり新設される まちづくり会社、これの核にふるさと商社がな れると判断する材料、われわれ議員もそうです、 遠野市民の皆さんもそうです、その判断する材 料というのはどこで判断したらいいのかお伺い します。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) 判断する材料ってことになるわけでございますけども、やはりしっかりとただいまふるさと商社の決算状況、あるいはふるさと公社の決算状況等について担当部長のほうから答弁申し上げました。

したがいまして、そのようなしっかりとし た数字の下に、いろんな材料を情報を提供しな がら、どうすれば一番ベターなあるいはベスト な組織として機能するのかってことにつきまし て、これも繰り返しになりますけども、コア会 議等を中心にしながら、たたき台をその都度議 員各位にもお示しをしながら、やっぱりしっか りとした仕組み、シナリオを持たなければなら ないかというに思っておりますので、ありきで 進めるのではないということを、そしてそれを どのような方法がベターでベストなのかという ことを踏まえるためには、いろんな情報提供も これまたしっかりと行っていかなきゃならない かというような認識をしているところでござい ますので、そのように御承知いただければとい うように思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。〔1番小松正真君登壇〕

O1番(小松正真君) 先ほど来、市長の御答 弁でそのまちづくり会社の核になるものが、ふ るさと商社ありきではないというお話しをさん ざんされているんですけど、事前の説明でも資 料いただいててここに大きく書いてあるんです よ、この資料に。そういうふうな資料をもとにして、われわれ議員はこの事業をやっていいのか、やって悪いのか判断していくわけですよ。 それが今事前の説明と今この本会議でやる話と違うっていうのは、どんどんその判断材料がなくなっていくのか、ぶれていくのかどう判断していいかわからない状態になりますよ。事前の説明となんでこの御答弁が違うような話になってくるのか、全く理解ができません。

次の質問に移ります。これまでお話しした中で、先ほどエリアのお話がありました。、先ほどハード事業の件お伺いをしてまいりましたが、私は今回出されているこの計画を作るという話が、過去の計画と整合性そして連動性があまり感じられるところがありません。

これまで中心市街地活性化協議会、駅舎の 未来を考える市民会議、当該エリアはこれまで も多くの市民も参画して、いろいろなアイデア が出されました。それらの話を全く無視して進 めているようにしか私は感じられません。

また、先ほど来ありますとおり、中心市街地活性化計画、さらには青年青年海外協力協会に2,000万円もかけて発注した、そのあと全く動いていない計画。これまで遠野市民の働きが、遠野市民が血と涙を流しながら納めた血税。これを多くつぎ込んできたものが全くの無駄になっているのではないかと感じられます。

これまで当該エリアの検証が、先の質問では全く行われていないことは十分、分かりました。検証が行われていないとすれば、過去の計画等、引き続き方針として継続されるべきであると考えます。

本事業が過去計画との整合性、連動性がどのようになっているのか伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) いうところの、まちづくりは5年、10年というスパンの中で物を考えていかなきゃならない。そしてその5年、10年というスパンの中においては社会経済情勢、あるいは国際情勢といったようなものも、われわ

れ遠野市のような地域にも、まさにもろにかかってくるという状況なわけでございますから、そういった意味においてはしっかりとした、見据えた一つの計画の中でということになれば、今お話ありましたとおり、整合性と連続性という言葉も極めて大事な言葉ではないのかなというように承知はいたしております。

遠野市中心市街地活性化基本計画は、議員 も御案内のとおり令和2年度で終了し、事業は ほぼ計画どおり完了したという、そのような一 つの結果を得ているところであります。

「遠野版生涯活躍のまち基本構想・基本計画」これは、遠野駅舎や駅前通りの空き家・空き店舗などを面的に活用し、高齢者や障がい者、子育て世代などをまちなかに集積をさせて、日常的な賑わいを創出するための考え方としてまとめたものとして位置づけられております。

この今回の官民連携まちなか再生推進事業では、これまでのこうした取り組み、連続性、整合性って言葉もありました。これをちゃんと踏まえながら、こういった計画を総括的にまとめなければならないんじゃないのかなというように思っています。それが検証という言葉にもつながるってことになろうかと思っております。

したがって、今回の検討のこれは極めて基 本的なベースではないのかなと。今までの部分 はどうでもいいんだではないわけであります。 連続性、整合性という言葉の中でしっかりそれ を総括しなければならない。そしてこのエリア 内に整備した建物や面的に捉えた考え方といっ たようなものを基にしながら、ひとつのニーズ やコロナ禍の現状といったようなものも照らし 合わせながら、交流人口あるいは観光振興とい ったようなものを拡大に図るために、どう切り 込んだらいいのか、どうインパクトのあるビジ ョンとして位置付けたらいいのか、限られた財 源でありますから、それをどのようにしっかり と位置づけしながら抽象的じゃなくして単なる ビジョンじゃなくて、どう具体化にしていくの かっていうようなシナリオも持たなければなら ない。財源といったものを踏まえながら、シナ リオを持たなきゃならないというように思っております。

エリア内の建物の人の流れ、良く俯瞰とい う言葉があります。俯瞰という言葉が盛んに国 会の中でも使われたってことも思い出している わけでございますけども、しっかりと大局的に 物を見ながら、その中でではどうすればいいの かっていうようなことをしっかり見なければな らない、どのような機能が不足しているのか改 めてこの必要な施設はどういう施設なのか、今 の施設にどのようにそれをさらに充実させるの か、まさにいろんな切り口からアクションを起 こしていかなきゃならないかというように思っ ているところでございますから、繰り返しにな りますけども、整合性、連続性といったものを よく踏まえながら、議論をしっかりと進めてい くことがやっぱり肝要ではないのかなと思って おります。

併せてもう一つは、やはり人口減少、高齢化という一つの時代の流れの中にあるわけでございまして、令和2年2月に策定いたしましたこのバリアフリーマスタープラン、昨日も菊池美也議員の質問の中にありましたので、その共生社会という一つの理念につきまして、私の思いを申し上げたわけでございますけども、そのような一つのバリアフリーという心のバリアフリー、あるいは物のバリアフリーこれもまちづくりの中にはしっかりと生かしていかなきゃなりません。

そして、またもう一方においては、来月 オープンするわけでございますけども、こども 本の森といったような世界的な一つの発信力の あるこのプロジェクトを、どのようにこのまち づくりと申しますか、そのようにどう組み込ん でいくのかってことも、また改めてそのような 議論もまたしていかなきゃならないんじゃない のかなと思っておりますので、何度も申し上げ ますけども、連続性、整合性の中で議論をしっ かりと踏み込んでいくっていうことに尽きるん ではないのかなというように思っているところ でございますから、御理解をいただければと思 っております。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) この事業、過去の計画 と整合性、連続性考えながらやっていかなきゃ ならないんだというお話しだったというふうに 理解をしました。

ではですね、このまちづくり会社を作るというこの事業はですね、先の議会で議決された遠野市総合計画後期基本計画、これ令和3年度から令和7年度までの計画でございますけれども、これに搭載された事業でしょうか。お伺いします。

O議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 繰り返し申し上げますけども、連続性そして整合性ってことになるわけでございますから、この遠野市第2次総合計画後期5カ年計画が令和3年度からスタートしているわけでございますから、そういったような一つの総合計画、これ市にとっては上位計画でございますので、その中におけるまさに整合性、連続性の中にこのプロジェクトも組み込まれ、そしてまた位置づけられるってことになろうかというように思っておりますので、ご理解いただければと思っておりす。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 私は総合計画全部見ましたけれども、まちづくり会社という文言は一言も見つけられませんでした。

次の質問に移ります。冒頭申し上げたとおり、本田市長が御勇退されるということで聞いております。これが意味するものは、確実に遠野市の舵取り役である市長が変わるということを意味していると思います。

新しい市長がどなたになるかは、10月になってみないとわかりませんが、その新しい市長にとって今回提案されている事業そして新設したいと提案があったまちづくり会社は、足かせ以外の何物でもありません。

なぜ市長が辞められるのが目前に控えたこのタイミングで、本事業の計画を作るという上程なのか、ちょっと理解に苦しむのでお伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) なぜこのタイミングで なのかってことでありますけども、先ほど冒頭 申し上げましたとおり、この事業がこの6月3 日付けでありましたけども、採択を受けたとい うそのような形での正式な連絡を受けたわけで ございますから、いうところの継続と連続とい うことになれば、この問題は簡単にはそれこそ 1日、2日の議論で済む話しにはならないわけ でございますから、しっかりと今のうちから議 論をしながら、誰がどのような形でどのような 体制になろうと、やっぱりしっかりしたビジョ ンを持つという意味においては、何ら問題はな いんではないのかなというように考えていると ころでございますし、連続と整合性というよう なことは、やっぱりこのようなまちづくりにと っては極めて大事な一つの切り口ではないのか なと承知しているところでございますので、そ れをもって答弁といたします。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 補助金ありきの事業提 案だと理解をいたしました。

昔からですね、遠野で言われていることを 何か忘れて進んでいるのではないかなというふ うに思うんですよ。

私よく最近よく言われるんですけど、遠野で一般的に言う「ざい」の景気が良くならなければ街場の景気は良くならないと。よく最近言われています。

中心市街地だけにいくら目を向けても、何度もお金をかけて計画を作成しても結果は現在のような状況です。計画の実行性すら不明確です。このようなプロジェクトはしっかりとした検証の下、新体制の下で市民の意見を取り入れて、十分な議論を経て計画を進めるべきではな

いでしょうか。誰が今の時点でまちづくり会社 を必要としているのでしょうか。お伺いします。 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 何度も誤解を招かない ようにってことを申し上げてございますけども、 まちづくり会社そのものありきの議論ではない わけでございます。中心市街地のまさに居心地 の良い「歩きやすいまち」という部分にどう切 り込んでいくかってことの議論をしっかりと行 うってことでありますので、その辺のところは ひとついうところの、この段階で議論をしてい かなければならないという中でのこの提案であ り、採択を受けたことによる提案であるってこ とでございますから、そういった意味において の誰がどうのこうのってことではない、遠野の 街をどのように持っていくのかってことについ ての幅広い議論をしっかりと行っていこうじゃ ないかということでの対応でございますので、 ひとつ誤解のないようによろしくお願い申し上 げます。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。 [1番小松正真君登壇]

O1番(小松正真君) 先ほども申し上げたとおり、本当に全協で説明されたことと、今この御答弁で中心になっていることが違うので、議論はかみ合うわけないなというふうに思いました。

勇退という言葉を調べてまいりました。勇 退とは、後進に道を開くために進んで職を辞す ることだそうです。本田市長自らが勇退すると 先日言っておられましたけれども、これ本当に 勇退なんでしょうか。今のタイミングで次から の市政の政策やビジョンを狭くする重しにもな り得る現段階でのまちづくり会社の新設はお待 ちになるべきではないでしょうか。本田市長自 らが勇退という意味を理解し、新たなまちづく り会社という次の時代への重しを考え直すよう 強く望むところであります。今本田市長が責任 をもって行わなければならないのは、これまで の検証です。 以上で一般質問を終わります。

○議長(浅沼幸雄君) 午後1時まで休憩いた します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

〇議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。5番佐々木 僚平君。

[5番佐々木僚平君登壇]

○5番(佐々木僚平君) 日本共産党の佐々木 僚平です。

新型コロナウイルス感染症対策本部を5月末に開いた政府は、主な9都道府県に発令している緊急事態宣言の期限を6月20日まで延長し、沖縄は前から延長していたので2カ月間続いていることになります。

また、まん延防止重点措置を埼玉、千葉県など8県に適用し、同じく20日まで延長しましたが、群馬、石川、熊本は6月13日に解除になり、続いて他の地域も20日には解除する方向でおります。解除されたとしても国民の不安な声もある中で、さらなるリバウンドにならなければと心配している人は多くいると思います。

岩手でのコロナ感染者は、先ほど巳喜男議 員が述べたように、昨日時点では1,599人、亡 くなった方は46人と毎日増え続けている状況で す。亡くなられた方、感染にかかった方々に心 より御悔やみと御見舞い申し上げます。

感染が緩やかになったとはいえ、沖縄では 6月8日から休校になっており、札幌ではマラ ソンのオリンピックのテスト大会が行われまし たが、5月のゴールデン明けにはコロナ感染者 が爆発的に増えたわけです。

また、政府分科会の尾身会長は、今月20日 までに政府に対し提言することになっており、 政府の発表を注目するところです。

ある遠野市民は、「入院できないまま亡くなっているときに、オリンピックどころではなくやめたほうがいいのでは」と話していました

が、私もリスクが多く予想され、延期か中止に すべきと思います。

さて、6月定例会において通告に従い一般 質問を行います。

最初に、大項目の一つ目、コロナワクチン接種の取り組み状況とコロナ感染予防のPCR検査についてですが、日本は世界各国からワクチン接種の取り組みがかなり出遅れ、ここにきて65歳以上の高齢者接種に7月末への前倒しの突然変更の指示が出され、当市を含め各自治体医師会の皆さんは本当に大変だったと思います。

接種の受け付けが始まった頃、市内の数人の方から「全然予約の電話がつながらない、どうなっているのか」と私の家に問い合わせがあり、また「親子で携帯で1日中かけたが、出ても電話がすぐ切れた」、またあるひとり暮らしの方は「何回もかけ、ようやく通じたと思ったら、場所が聞き取れずあきらめていたが、偶然訪ねてきた方に予約をしてもらった」と、このように話しておりました。

今現在、受付予約は落ち着き、スムーズになったとお聞きしますが、現在のワクチン接種の取り組み状況について、簡潔に伺いたいと思います。

その中で、1人、2人暮らしの高齢者や、 交通弱者の方、また自宅介護の寝たきりの方々 の接種方法についても伺いたいと思います。

例えば、ワクチン接種にかかる国庫補助対象外となるタクシーを利用した接種会場への補助があるとお聞きしましたが、コロナウイルス感染症により利用客減少している、タクシーの利活用の促進を図るために準備した補助利用が果たしてできるのか。

また、知人から「足の悪い1人暮らしのおばちゃんどうしよう」と言われていましたが、訪問介護の接種などはどのようになっているか伺いたいと思います。

次に、コロナ感染予防策として、医療機関の従事者、高齢者、福祉施設、教育、保育施設へのPCR検査についてお伺いします。

5月27日付け地元新聞「奥州市は新型コロ

ナウイルスの感染の有無を調べる抗原検査キッ トを市内全ての高齢者、障がい、就学前教育・ 保育施設に配布すると6月の定例会に提案があ る。」と報じていました。キットは、鼻に綿棒 のようなものを入れ、結果15分から30分ですぐ 判明し、これは施設によって病気、障がいやマ スクに抵抗ある子どもに苦労していて、安心し 患者が出た場合でも早く対応できるとのことで す。そもそも、4月から5月にかけて隣接施設 を含む70人以上の患者が確認され、高齢者施設 クラスターと判断された奥州市水沢の養護老人 ホームの出来事です。4月28日に初めて職員の 感染から始まり、すぐの一斉検査で職員を含む 30人以上からウイルスが検出され、無症状の人 も多くいて、気が付かず感染を広げてしまった との話です。定期的なPCR検査で検出が続き、 他の施設の職員や入所者に感染が広がり、いま だに完全な収束に至っていないと聞いておりま

当市においても、人ごとではないと思います。無症状の人からもさらにクラスター的に広げてしまいます。このことを踏まえて、予防対策を先取りして医療機関の従事者も含め高齢者施設等、PCR検査の実施を行うべきと思いますが、その計画をお持ちかお伺いいたします。

昨日の同僚議員が述べているように、ワクチンで保冷庫の電源プラグの外れのミスとか、 鍵の持ち歩きのため常温で2時間以上放置して 温度を上げてしまい廃棄処分された事例などが 関西の方であったわけで、当市においては事故 の報告がなかったとはいえ、ワクチンの管理に 細心の注意を払い、今後もワクチン接種に取り 組んでいただきたいと思います。

次に、2項目めの、コロナ禍における生活 支援対策についてお伺いします。

ある飲食店の主人に、「コロナの影響どうですか」と尋ねたところ、「お客が全然来ないので従業員みんな休ませている。しかし。従業員の面倒は見なければと、給付金も底をついたが今は身内だけで何とか頑張っている。」このように話していました。

また、ある米農家の方は、「業者に米の買い取りを半分にされ、米の値段も安くなり、いつでもあるのでやるよ」とこのように言われました。また、ある美容室任されていた方に、「いつもお店が閉まってるね」と尋ねたら、「店はとっくに閉めた」と言われ驚いたところです。

また、ある大工さんに、「仕事がないので、よかったら屋根を直してくれないか。」とお願いもされました。このように切実に第2段の持続化給付金のような生活支援を求めているのかなと強く感じたところです。

そこで伺います。以前私が一般質問で取り上げたのですが。コロナ禍で仕事がない方に再度経済効果もある「住宅リフォーム助成の再開」などを含む、遠野市独自の支援の検討を何とかできないか、そして県や国に支援要請してする考えはないか伺いたいと思います。

次に、若い世代に対する支援策についてお 尋ねします。

ここでは特に市外県外での学生の生活支援についてですが、多くの学生の暮らしは楽ではないようです。久々に帰ってきた孫もコロナでバイトも減り、お金がない日は食費を節約し外出もせず、何もすることがない日は寝転んで1日天井ばかり見て過ごしたとも話していました。友達は出身地の自治体から米や野菜さまざまな品が届き、羨ましかったと聞かせてくれました。孫は無事社会人になりましたが、せっかく入学してもいまだ学校へ行けないでオンライン授業を受けている後輩も多くいるそうです。

ぜひ、学生の支援策を他地域並みに検討できないか伺いたいと思います。ちなみに、盛岡の学園では、自主的に若者自身がボランティアで学生に対し食料支援に定期的に乗り出して喜ばれている様子を知ることができました。

次に、大項目3のデジタル化について、どのように捉えているか伺いたいと思います。

5月12日、参議院で強行採決、成立になりました関連法案の「デジタル監視法案」を「デジタル化すれば便利になる」と宣伝されてきま

したが、この法案には個人情報やプライバシー に関わる重大な問題があると思います。

「デジタル庁」を内閣府の下へ作り、総理 大臣が勧告できる仕組みで各省庁が持っている 国民の情報や、自治体が持っている住民の情報 を一元的に管理しようとするものです。各自治 体がそれぞれ本当に苦労を重ね地域に合った教 育や福祉等のシステムを作り上げ、個人情報で も国より早く条例が作られました。これでは地 方自治が壊され、自治体が国の出先機関化する のと同じです。

次に、マイナンバーカードについて伺います。

自治体の仕事の効率化、個人の集約化が進み、これまで既に健康保険証は利用できており、2026年からは運転免許証としてさらに医療情報や銀行口座まで全てにおいて管理されることになります。しかもスマホにつなぐこともでき便利と宣伝しております。初めから反対を述べるつもりありませんが、これまで税や社会保障、災害に限定されていたのに、病歴や交通違反の情報もマイナンバーでつなぐことができ、さらに情報が集約できることとなります。

しかし、果たして私ら高齢者の何割の人がついていけているだろうかと、気になるところです。何より一番問題なのは個人情報を守るルールがないまま進むのではないかと思われます。デジタル化を進める司令塔として、今年の9月「デジタル庁」の新設を準備されております。言葉がきついと思いますが、今でさえ首相に忖度する状況がある中で、各省庁はデジタル庁の意向に反することができなくなると思われます。

今後、職員の当市において削減や窓口のサービスの低下にこのことがつながらないか、お考えを伺いたいと思います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 佐々木僚平議員の一般 質問にお答えを申し上げます。一括ということ で、コロナワクチン接種の取り組みやそれに関 連するさまざまな状況はどうなってるのか、あるいは支援策はどうするのか、また一方このデジタル化っていうこの時代の流れの中にあって、さまざまな課題があるのではないだろうかと。 市町村という現場の中でどう向き合うのだというような形での御質問をいただきました。

それで、このコロナワクチン接種問題につ きましては、昨日萩野幸弘議員のほうからかな り具体的に個別ではいろんな15項目ほどの御質 間をいただきました。それをしっかりと踏まえ ながら、対策会議を立ち上げたと。ワクチン接 種対策会議を立ち上げたと。そこにはひとつの 会議の座長として副市長を筆頭とする一つの チームを作ったという中で、副市長のほうから それぞれの項目につきまして御答弁を申し上げ ました。それを踏まえて、それぞれワクチン接 種の取り組み状況、それからこの弱者と言われ る交通弱者、あるいは自宅介護の寝たきりの方 への一つの対応、これは特にも、健康福祉部福 祉課あるいは健康長寿課のメンバーがさまざま 全面的な形でフォローしておるという中でござ いますので、その対応について。

さらには、PCR検査の抗原検査キットの配付等のこの計画はどうだろうかという、ワクチン接種に関わるさまざまな課題についての3点ほどのお尋ねがありましたので、これにつきましては具体的に御答弁申し上げたいと思っておりますので、対策会議の座長であります副市長のほうから御答弁申し上げますので御了解を願いたいと思っております。

それから、このデジタル庁のデジタル化のさまざまな取り組みにつきまして、立ち上げによって市の窓口やそれぞれの職員の削減等影響があるのではないだろうかというようなお尋ねがありました。これにつきましては、担当の経営管理担当部長のほうから具体的にちょっと現状等を踏まえながら御答弁申し上げますので、ひとつ御了解を願いたいと思っております。

私のほうから、このワクチン接種の問題に つきましてはね、やはりこれは何度も申し上げ てますとおり、これまで経験したことのない65 歳以上の高齢者、まもなく64歳以下の一般接種っていうところに入り込まなきゃならない。そしてまた遠野市の中においては、その対象者が2万人だということになるわけでございますから、事故やトラブルやミスがあってはならない。昨日もそのことにつきまして何度もいろいろ議論を交わされました。今日も菊池巳喜男議員のほうからも、その辺についてしっかりフォローしてるだろうなっていうようなお尋ねもありました。各議員がそれぞれ大変な関心を持っておる。

また、これはごく当たり前でありますし、 私どももそれにしっかりと向き合いながら、緊 張感を持って対応しなきゃならない。繰り返し て申し上げるわけでございますけども、打つ手 の医師会の先生方、県立遠野病院の院長先生は じめスタッフの医療従事者の皆様、また薬剤師 会の皆様も含め大変な御協力をいただいており ます。しかし、一般診療を抱えてのワクチン接 種っていう業務でありますから、やはりこの暑 さの中、体力的にもかなり厳しいんじゃないの かなというように思っているところでございま して、細心の注意を払いながら今申し上げまし たようなしっかりとフォロー体制を作りながら、 いろいろ御心配されている例をいろいろ申し上 げて触れておりましたけども、ちゃんとした形 で向き合ってまいりたいということを、改めて 私の立場でその認識を申し上げておきたいとい うように思っております。

さて、そういったなかにおきまして、住宅 リフォーム事業のこの再開を含む第2弾の生活 支援、持続化給付金等あるいは市独自の支援作 の検討はどうなっているだろうかという、その ようなお尋ねでありました。大工さんの話も出 てました。飲食店の皆さんの話も出てました。 やはりそれぞれ個々にしっかりときめ細かく向 き合わなきゃならないってことは当然でありま す。

そういったことを踏まえまして、この持続 化給付金の再交付の議論が国のほうでも交わさ れてるってことを聞いておりますけども、国会

もこのコロナ禍の中にあっても明日が最終日と いうことになっているわけでございます。閉会 ってことが報じられているところでございます から、こういったまさにスピード感のある、そ してまた持続というっていうことの中にタイミ ングを失しないような施策をしっかりと打ち出 していただかなければならないかというように 思っておりますので、その思いを込めながら、 この緊急事態宣言の延長に伴い、必要な対策を 積極的に行うということが国会でも答弁されて おります。私どももそれをしっかりと踏まえな ければならない。実は、この社会経済対策と感 染予防防止対策につきましては、やはり正直な ところこれは言葉を慎みますけども、やっぱり 市町村という現場がかなり振り回されていると いう状況にあるわけでございますけども、市民 の命と健康と暮らしを守るっていうのはやっぱ り市としての大きな責務であります。また市長 としての責任で、これに向き合わなきゃなりま せん。国や県だけのせいにするわけにいかない ってことは当然でございますので、それを踏ま えながら、こういう国の動きも踏まえながら持 続化給付金に関するこの国の要望につきまして、 遠野市も今年の3月に国のほうに全国市長会と して緊急要望を行ったってことに賛意を示しな がら、そのような活動も展開をいたしておりま す。

この持続化給付金の要件緩和としてのこの 再事業化を、また機会を捉えて国あるいは県を 通じてということになろうかと思ってますし、 県市長会、東北市長会、全国市長会。全国市長 会の会長の立谷さんは相馬市長でございますけ ども、非常にリーダーシップのある方でござい ますので、その方にしっかりと指示を仰ぎなが ら、われわれも全国の仲間の市町村の仲間とし っかりと足並みを揃えて、そのような要望活動 も展開していきたいというように思っていると ころであります。

さて、この市独自の支援についてというお 尋ねでありました。今年度当初予算におきまし て家賃補助金。補助率2分の1でございますけ ども、飲食店や小売業の固定費の負担の軽減対 策にも取り組んでいるところであります。

また一方、在宅リフォーム事業につきましても、平成30年12月定例会の一般質問でも佐々木僚平議員から御質問をいただきました。その中でも答弁を申し上げているところでございますけども、この住宅リフォームに対する助成事業である「快適住マイル応援事業」は、市民の快適な居住環境の整備、市内の住宅関連産業の振興及び地域経済の活性化の促進ということを図ることを目的に、平成22年度に始まり平成29年度に終了したという経緯があります。

この具体的に申し上げますと、市内の工務店等が施工いたしますリフォーム工事に対しまして、その費用の一部を市内事業者が発行する商品券で助成するという内容になっておりました。この制度は、平成22年に開始いたしましたが、当時の背景には平成20年度の秋のいうところのリーマンショックによる世界的な景気悪化が一つの背景にありまして、個々の消費や住宅投資が減少しているなかで、遠野市としての内需喚起のために3年程度を目安に始めたという経緯があります。開始からすでに8年経過し、初期の趣旨あるいは目的を達したと判断いたしまして、平成29年度をもって事業を終了したというそのような経緯があるわけであります。

この住宅に関連する補助につきましては、 浄化槽設置に関する補助をはじめ、薪ストーブ あるいは太陽光発電、さらには蓄電地あるいは エネファーム、エコキュート、Iターン・U ターン者を対象とした空き家リフォームに対す る補助、耐震改修補助のほかに、今年度からこ れは御案内のとおり全会一致で議決をいただき ましたけども、「遠野市ふるさとの森を育み木 と暮らすまち条例」っていう条例を策定いたし ました。遠野産材を利用することに対する新た な補助制度も立ち上げているところであります。

また一方、国土交通省におきましてもグリーン住宅ポイント制度が創設されまして、昨年12月からスタートしているという状況にあります。一定の省エネ性能を有する住宅の新築や

リフォームを行う場合、または一定の要件等を 満たす既存住宅の購入を行う場合に、商品や一 定の追加工事と交換可能なポイントを付与する 制度ということになって位置づけられておりま す。

目的別の補助制度が用意されているので、 それらを活用していただけるように市民周知を 図っていくというところに持ってくることも、 また一つ大事な取り組みではないのかなという ように思っているところでございますから、い うところの今持っている制度をさらに充実 ていく、あるいはさらにいうところのメニュの 質問等を踏まえながら、なお一層さまながら、 変望活動およびそのような見直し活動といった ようなものについても、さらに意を用いてまい りたいというように考えているところでござい ますので、御了承いただければというように思 っております。

さて、次に他県で暮らすあるいは市外で暮らす学生に対する支援はというお尋ねでありました。これも昨日もいろいろ御質問をいただいております。いうところのそれぞれの頑張っている若い方々、学生さん方に対して特にもこのコロナ禍におきましてアルバイト収入やあるいはそのような一つの保護者の方の中における経済的な中で、学生たちが大変苦労しているんではないのかなってことも報道されていることも承知をいたしているところであります。

したがって、この新型コロナの影響を受けた学生の経済支援のために、これは文部科学省でありますけども、低所得世帯や家計が急変した世帯の学生に向けた事業、アルバイトを収入が減った学生向けの事業などもさまざま実施されているというふうに聞いているところであります。これなども当市といたしましても連携と絆っていうことがありました。昨日も小林議員からも若手の方々って、あるいはそのふるさとの香りの届くようなそのような商品を開発して届けてはどうかと。仕送りという言葉もあった

わけでございますけども、そのような一つの今までも試みてきているところでありますけども、このような一つの試みをまたしっかりと踏まえながら、新型コロナの影響を受けた学生支援のために、これまでも取り組んできたあるいは補正予算等で取り組んできました奨学金のこの貸付金にかかる予算等を増額する。

実はこのいろいろ検討いたしましたけども、申請はゼロであり、問い合わせもなかったっていうのも一つの現実であります。これは問い合わせもなくそのような申請もなかったからニーズがないんだってわけにいかない。やはりきめ細かく丁寧にって部分におきましては、これからも事務局の方の教育委員会の方、あるいはさまざまな保護者の方々も相談に乗りながらきめ細かく対応してまいりたいというように考えております。

それから、2つ目の大項目でありますけども、デジタル監視の法案の捉え方はどうなんだろうというお話がありました。これも今デジタルという中に大きく時代は流れ、時代はそれを求めてきているってことは御案内のとおりであります。

行政のデジタル化について国は、これは先日でありますけども、6月9日、令和4年度の予算編成に向けた「骨太の方針」というその原案の中でも報道されておりましたけども、5年間で行政手続の大半をオンライン化するという方向をこの骨太の方針の中で示してきているところであります。

個人情報保護もこの目的外利用のリスク等についてもいろいろ課題があったということは 御質問の中にもありましたから、私も承知をい たしているところであります。

こういったこのデジタル監視法案は、5月1 2日に可決成立をしております「デジタル庁設 置法」「デジタル社会形成基本法」などといっ た法律の中で、デジタル改革に関する6つの法 案、いわゆる「デジタル改革関連法案」につい て、いろいろ国のレベルでも大きく議論された ということであります。 そういったことを踏まえた場合に、このデジタル監視法案ということになろうかと思っておりますけども、このことについても個人情報との関係でいろいろ触れておりました。これにつきましては、デジタル監視法案では、6つの関連法案が制定されている。その法案の一つに「個人情報保護法」の改正も含まれているという状況にあります。

これまで、国やあるいは地方自治体、民間 企が担っていた個人情報保護のルールを一本化 するということが柱ということになっておりま す。地方自治体が個別に策定した条例について も、国において一元化されるということになる わけであります。

また、この個人情報の運用に関するルールも見直されました。都道府県やあるいは政令指定都市などにおいては、自治体が持つ個人情報を匿名加工して民間に提供できるルールもその中に盛り込まれているというように聞いているところであります。

インターネット社会におきましては、国境を越えたデータのやり取り、これは文字どおり日常になっております。当たり前になっているわけでございます。そういった中におきまして国によるルール作りが必要であるという声が確かにそのとおりであります。そのような一つのルール作りが求められているということになろうかと思っておりますけども、もう一方においては国による一元的な維持があるいは管理が、いわゆる監視につながるということにならないかという懸念を示す有識者の方もいらっしゃるわけでございます。これもまたしっかりとわれわれは踏まえなければならないかと思っております。

そういったデジタル関連法案のこの下では、 デジタル化の推進というところのセキュリティ の対策も徹底を両立させるということによりま して、行政サービスの質を高め市民生活の向上 につなげていくものと私はそのように認識をい たしているところであります。「こっちがこう だ」じゃなくて、しっかりとそれをやはり時代 が求めているデジタル化ということと、やはり さまざまな個人情報というものをどのように管 理をするのかということについての、やっぱり 両立をしっかり図っていくという部分において は、細心の注意を払った中におきまして、この 問題にも向き合わなければならないんじゃない のかなというように思っているところでござい ますので、内容等につきましてもしっかり情報 を分析しながら、この問題にもいうなればしっ かりとこの遠野という地域の中において、これ を両立させるにはどうしたらいいのか、特に個 人情報保護法などは個人情報などはこれは漏れ ると、特殊詐欺のような形で被害を受けてる方 がいっぱいいるわけでございます。そのような ことも少しでもきちんと防ぐというという部分 においては、やはりこの両立ってことが極めて 大事じゃないのかなというように思っておりま すから、よろしく御理解をいただければという ように思っております。

それでは繰り返しになりますけども、ワクチン接種問題についての3点につきましては、 副市長から。

それからこのデジタル化における窓口への 影響等については、経営管理担当部長のほうか ら御答弁申し上げますので御了承願います。

〇議長(浅沼幸雄君) 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長(飛内雅之君) 命によりまして、3 項目についてお答えいたします。

まず、第1項目めとして、ワクチン接種の 取り組み状況についてお答えします。

このことについては、昨日、萩野幸弘議員、本日午前中、菊池巳喜男議員から質問があり、 お答えしているところでございますが、改めて 簡潔にお答えいたします。

65歳以上の高齢者の予約については、6月10日現在、施設入所者を除く対象者約9,500人のうち8,350人、88パーセント、およそ9割の方が予約を完了しております。

接種状況は、6月10日現在の1回目の接種 管理者は3,931人、約37パーセント。2回目接 種完了者は2,175人、約21パーセントという状況にあります。

本市の接種実績は、県全体の接種率より高い水準で推移しております。

65歳以上の高齢者全員分のワクチンが6月末までに供給できる見通しがついたことから、現在、前倒しに伴う接種日程の繰り上げを行っております。当初の8月末から予約順に順次繰り上げ、7月末までの接種終了を予定しております。

なお、未予約者については、今週中に予約 勧奨通知を個別に発送することとしております。 次に、ワクチン接種に伴う交通弱者、自宅 介護の寝たきりの方への対応について、お答え いたします。

予約勧奨通知には、その意向確認のはがきを同封することとしております。接種について支援が必要となる方々には、関係部署及び社会福祉協議会や民生児童委員など地域の事情に精通する方々からの情報等を集約しながら、丁寧に確認をすることとしております。

なお、接種会場への移動が困難な高齢者の うち、かかりつけ医のある方については、医師 が訪問して接種するなどの対応を既に行ってい る例もございます。

また、未予約者のうち、接種会場に足を運ぶことが困難である交通弱者の方々については、タクシーや福祉タクシー等を活用して、接種につなげる支援を行う予定にあります。

次に、医療機関の従事者、高齢者福祉施設 等への抗原検査キット配布によるPCR検査の 計画について、お答えいたします。

医療機関、高齢者施設、教育施設及び保育施設などでは、誰かが感染するとクラスターが発生する可能性が高くあります。特に高齢者は感染した場合の重症化リスクが高く、クラスターが発生した場合には、入所者や施設運営の影響が大きく、医療提供体制への負荷の増大につながる恐れがあります。

県内のクラスターの発生状況を見ると、飲 食店や職場が多いものの、教育保育施設、学校、 高齢者施設でも複数のクラスターが発生しております。

抗原検査は、検査キットが市販されており、 PCR検査よりも低価格でかつ短時間で判定が 可能となります。

しかし一方では、抗原検査は検出による一定量のウイルスが必要であり、PCR検査に比べ精度が低いという特徴もございます。幸いにも、これまで市内の施設ではクラスターは発生しておりません。これは、各施設で基本的な感染予防対策を徹底していることの大きな現れでもあり、各施設の対応に感謝しているところであります。

市としては、各施設等で引き続き基本的な 感染予防を徹底していただきながら、保育施設 へのヘルパー派遣事業や学校へのスクール・サ ポート・スタッフ配置など、従事者の負担を少 しでも軽減できるような予防対策の支援を行っ ております。

並行して、発熱などの症状がある場合は、 迷わず医療機関等に相談するなど万が一、感染 が発生した場合の対応が遅れないような取り組 みも必要であり、さらなる周知活動の充実を図 ってまいりたいと思っております。

なお、現在国では病院、高齢者施設、大学などに検査キットを配布し、体調不良者に検査してもらうなどの検討をしているという報道もございます。これらを活用しながら早期発見と感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 経営管理担当部長。

〇総務企画部経営管理担当部長(菊池享君)

命によりまして、デジタル庁の新設による窓口 サービス等への影響について、答弁をいたしま す。

デジタル庁の新設による窓口サービスの影響としてあげられるのが、マイナンバーカードの普及と活用の拡大であると考えております。

参考までに5月末時点の本市のマイナン バーカードの交付割合は、20.3パーセントであ り、県内14市の中でも低い状況となっておりま す。

国が示すマイナンバーカードのメリットを 市民に対して丁寧に説明し、普及促進に努める とともに、セキュリティに関しては引き続き対 策の強化を図っていく考えであります。

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が 見込まれる本市において、行政サービスを維持 し、限られた財源や人材で地域課題に挑むため には、自治体のデジタル化を推進し、業務改善 を行っていく必要があります。

しかし、デジタル化による効率化は、デジタルに不慣れな高齢者、いわゆる情報弱者を生み出しかねないという課題があることから、デジタル化の推進と窓口サービスなど、行政サービスの維持は両輪で考えていかなければならない課題と捉えております。

デジタル化を推進していく中で、これまでにない新たな業務が想定されるところであり、職員の業務にどのような影響が及ぶのかについては、今後冷静に見極めていく必要があると考えています。

なお、本市では職員の定員管理計画を策定 し、年次別に職員数の目標値を定めていること から、職員の定員についてはその目標に従って 進めていくことになります。

自治体を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、課題が山積しておりますけれども、デジタル化により行政サービスの質を高め、市民の目線に立った行政サービスを提供することで、市民生活の向上に努めてまいります。

なお、現在工事を進めているケーブルテレビ回線の光化工事により、本市全域に光回線環境が整い、通信基盤が大きく向上することから、デジタル化の推進に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

以上です。

○議長(浅沼幸雄君) 5番佐々木僚平君。〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番(佐々木僚平君) 先ほど市長が、学生 支援に対して奨学金申請1件もないという回答 でございましたが、例えが違いますけれども、 12月暮れに、去年の話になりますけれども、持 続化給付金が農家にも該当するということがほ とんど知らない方が多かった。ようやく新聞の 記事で1月15まで延期するという記事を見まし て、あるということを知って、そうしたらやは りこの今のデジタル化と両立していただかない と、役所にも来たけどもコールセンターだけ教 えられたとか、ある事業所に行って聞いたらば 1件も申請がなかったからって何も教えてくれ なかったと。こういうことが分かり、でも1カ 月伸びたおかげで、4、5人、私も勉強しなが ら手続きをしました。

そういうふうにネット社会ですぐそういうようなもので申請って言われても、やれない人がまだまだいっぱいいるということです。それを伝えたいということと、それからPCR検査のことで、例えば小さい幼児、大変手がかかる、密も避けられない、抱っこしたりっていうのもいろあると思うんだけれども、盛岡でやっぱりそういう点で、水道の蛇口、センサー式にして手を触れないように切り替えたと。そういうことでもいいよなというふうに感じた次第です。

さらにPCR検査の件で言えば、さっき奥州市のことでお話ししたけれども、盛岡市でも実施しております。その。31日に配布して業者に翌日の6月1日から、しかも1週間ごと定期検査して1カ月以上やるという、これは盛岡、クラスターが発生した教訓から、これ以上出されないという高齢者施設のようです。

それから、保育所や認定こども園で働く職員向けの定期検査、これも6月初旬からの予定と、そのように配慮させている所もあるので、心に留めて私の以上質問を終わります。

〇議長(浅沼幸雄君)10分間休憩いたします。午後1時51分休憩

午後2時01分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き会議 を再開いたします。 次に進みます。2番佐々木恵美子君。

[2番佐々木恵美子君登壇]

〇2番(佐々木恵美子君) 佐々木恵美子でございます。

こども本の森遠野が、いよいよ来月オープ ンとなります。

工事の足場シートが外されまして、本館の 姿が見えてきてようやく関心が湧いてきた市民 もいらっしゃいます。ですが、世代によっては 生活圏が遠野バイパス沿い界隈で、旧三田屋、 一日市通りの名称が分からない世代があり、こ ども本の森遠野がどこに建つのかなっていまだ 私のほうにも問い合わせがある状況です。

こども本の森は、特定の地域の施設ではないです。

子どもから大人まで利用できる施設である ということを理解を広げるために、また来月は 児童生徒の夏休みを迎え、施設利用、運営に関 わることを中心に質問をしてまいりたいと思い ます。

まずはじめに、本の森事業は、世界で活躍する建築家の安藤忠雄先生から寄付の申し出があり計画を進めてきました。議会に示された計画では6月15日、本日引き渡しになるというふうな計画でありました。

こども本の森事業は、遠野の将来にとってどの ような期待を持って事業を決断されたのでしょ うか、お伺いします。併せて、こども本の森の 建設費とその内訳、市が負担する費用について もお聞かせください。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式ということで、こども本の森に関わる一つの大項目の中で御質問という形で承りました。

まだ知らない方がいるではないだろうかということで、6月15日には安藤建築事務所のほうから引き渡しということで答弁を申し上げているわけでございますけども、今日がその6月15日であります。今日、午前9時から安藤建築

事務所の担当者の方が見えまして、引き渡しを受けたということでありまして、そういった意味においては順調に進んでいるってことでございますので、7月25日のオープンに向けて、しっかりと向き合わなければならないかというように思っているところであります。

世界的な建築家である安藤忠雄先生が、「東北復興のシンボルは、こどもたちの未来である。こどもたちの未来のためには、本・読書が大事である」と常に提唱してきているところであります。

その安藤先生の提案、「こども向け本の施設」として遠野らしく「まちなかの古民家」を改築し一体的な景観として蔵も活用するというものとしての提案をいただきました。

それを踏まえまして、安藤先生と何度も協議を重ねまして、一日市の「旧三田屋」、まち家ということになるわけでございますけども、そこを改築し子ども向けの本の施設を整備するということで合意をしたという経緯があります。

この、こども本の森構想は、こども向けの 本の施設をわらすっこの居場所と位置付けると いうそのような一つの切り口を持ちました。

また、遠野小学校の周辺からとおの物語の 館まで、いうところの一帯をこの本を活用した 子育てゾーンとして位置付けまして、面的な展 開をしていくことについても、これは東日本大 震災の際に献本活動というのを行いました。27 万冊も本が集まって被災地の方に送り込まれた。 それが遠野市がその大きな拠点であったという ことであります。

三陸文化振興文化復興プロジェクトという その活動実績を踏まえまして、沿岸自治体や県 を巻き込んだ展開を目指していくという構想の 中に位置づけられているわけでございます。

これまでも市議会におきましても、何度も 答弁をしてまいりました。また非常にあらゆる 角度からの議論も展開されました。1時間、2 時間、3時間という中での議論を展開されまし て、その都度このプロジェクトにどう向き合う ってことを関係者が真摯に向き合ってきたとい うのが、議論の長さにもあったんではないのかなというように思っておりまして、「本とふるさと未来へつなぐ文化復興拠点」というそのような位置付け、さらには子育て、復興支援。また一方においてはインバウンドというポストコロナ等を見据えながら、多角的な波及効果が期待できる施設ということにもつながるんではないのかなと思っておりますので、オープンまで1カ月ちょっとなわけでございますけども、しっかりと準備をしてまいりたいというように考えているところであります。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) なんか答弁漏れがあったようでございますので、ちょっと申し訳ありませんでした。

工事費とその内容等についてでありますけども、これちょっと申し上げますと、こども本の森の本館は、安藤忠雄建築研究所からのご寄付ってことで約2億円ということでの工事費でありますし、市が負担する工事費等についてもいうところの本棚が6,800万円、土蔵改修及び外構工事等についても6,000万円ほどを見込んでいるという中で、議会での大変な議論の中から全会一致で可決をいただいたっていう重さを踏まえながら、このような形での開館に向けての準備作業を進めているという状況であります。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 本の選書、配架に ついてお伺いします。

本の森には、1万冊以上を超えるご寄付で 本が集められております。

オープンにするにあたっての本の選書と配架は、県外の事業者へ委託でした。オープンした後の新刊選書と展示書籍管理は、これまでの事業者に継続して委託するのかあるいは図書の専門知識を持つ市民の方や市民ワーキンググループの方などにお願いするのか、お考えをお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) これにつきましては、 今着々と準備を進めていることを答弁いたしま したけども、当分の間は新刊の選書は想定はし ておりません。新刊の入れ替え時期及びこの委 託方法につきましては、今後来館者の状況など を踏まえながら一つ検討していかなきゃならな いんじゃないのかなと思っておりますし、また 展示する書籍は、こども本の森のスタッフが直 接管理をするというそのような方向での、さま ざまな形の準備をしているところであります。

また一方、それらを踏まえながらということになりますけども、継続して委託するのか、あるいは図書の専門知識を持つ市民にお願いするのかということにつきましては、やっぱり「市民が育ててください」というそのようなメッセージを頂いておりますので、市民の皆様も全面的な御協力をいただくということにはなるんではないのかなというように思っているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 最初にもお伝えしましたが、来月7月は児童生徒も夏休みに入ることから、そろそろ子ども会や学年行事の話し合いが持たれる時期かと思います。話し合いの中で本の森に行ってみようかと計画を組んでいただけたらと思いますので、施設の利用に関してお聞きします。

議会の中の委員会では、時間をかけて議論したことですが、施設の利用料は本の森本館は、本を中心の空間で入場無料です。土蔵、いちの蔵と中庭では飲食ができますが、いちの蔵の利用には1時間1,000円の使用料負担があります。ただし、子ども会やスポーツ少年団など社会教育団体登録が済んでいれば、市内の公共施設の使用料が減免されていますので、こども本の森いちの蔵は減免対象の施設になると思われます。

いちの蔵と中庭における飲食については、 どのような利用範囲であれば認められるのでしょうか。これらの内容を含めた利用案内や周知 はどのように取り組まれていますかお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) ただいま御質問ありましたとおり、本館だけでのプロジェクトではないわけでございます。広場あるいは蔵、さらには一日市通りという部分、そのような一つの面的な視点を捉えながら、このプロジェクトのやっぱりあれをきちんと位置づけていかなきゃならないんじゃないのかなということを、ただいまの御質問の中にありましたとおり、さまざまな関係者の、そしてまた利用料といったものをどのように捉えていくのかってことになろうかと思っております。

利用料の減免については、「遠野市こども本の森遠野条例施行規則」によりまして減免基準を設けております。社会教育関係団体が使用する場合は、いうところの免除または半額以内の減額ということになりまして、使用料減免申請書を提出いただきながら対応するってことになります。

それから、御質問の中にありましたとおり、いちの蔵での飲食、あるいは来館者の水分補給、家族または学校行事等における昼食、さらには地域行事を想定をしている、そのような想定の中で捉えているわけでございますけども、御案内のとおり新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらこれにも対応しなければならないかというように思っております。

また、この市内の利用案内や周知方法については、まだまだという部分がやっぱりあるんではないのかなと思っておりますので、さらに市民の皆様へのしっかりとした広報、あるいは市民が育てるというコンセプトを大事にしながら、幸いにも佐々木恵美子議員にも参加いただいておりますけども、市民が呼びかけた市民の集まりっていうのも、これまで3回行われておりますから、そのような動きが随所に出てきているってことについては、これは本当に心強いことでございますので、そのような一つの取り

組みなども市の立場としては全面的にタッグを 組みながら、背中を押して一緒になって育てよ うというそのような形に持ち込みたい。もうこ れはオープン後も大事なことでございますので、 オープンまでそれをやったからそれで終りじゃ なくて、オープン後こそ大事でございますので、 それを見据えた活動をしっかりと強めてまいり たいというように考えております。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) ただいまの御答弁の中で、利用についてはコロナ感染対策をしっかり踏まえて利用していただくっていうことでありましたけども、その本館施設も踏まえてコロナ感染対策を踏まえて、どういった利用、最初から訪れれば入場させていただけるものなのか、それともあらかじめ人数制限も必要だという説明もあったかと思うんですけども、もう少しその辺を詳しくお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) この新型コロナウイル ス感染症の感染拡大防止対策には、基本に忠実 ってことで向き合わなきゃなりません。

したがいまして、あらかじめシミュレーシ ョンをしながら、これはケースバイケースとい うことになろうかというように思っております けども、何人ぐらいが、要するに密を避けなけ ればならない。それからどこから来るのかって こともしつかりと情報を把握しながら、それに 向き合わなきゃならないってことになるわけで ございますから、細心の注意を払いながら、ど の程度の来館者なのか、何人なのか、どこから 来るのか、市内なのか、市外なのか、県外なの か、その辺の情報をしっかり把握した中におい て、より緊張感を持った中でこの問題にも向き 合って少なくてもそのようななかでのコロナの ひとつの影響が出ないように細心の注意を払っ た対応をしてまいりたいというように考えてお ります。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。

[2番佐々木恵美子君登壇]

O2番(佐々木恵美子君) 私が確認している 中では、本館の利用については当面予約制にし たいっていう説明でありました。

7月予約に関しては、7月1日から予約を受け付け、一回入場しますと90分の時間制限で一度に50名ずつ入れて行きたいっていう旨の計画がお聞きしたんですけども、その計画に変更があったのか、もしくはまだ検討している段階なのかご確認したいと思います。

先ほどもお話ししましたが、夏休みに入るのでせっかくの機会ですから利用の検討を図っていただきたいなと、利用していただきたいなという思いもありますので、あらかじめその辺わかる範囲で御答弁をお願いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) これまでも何度も申し上げてきておりますけども、この基本に忠実ってことになるわけでございますし、このプロジェクトの中におきまして多くの市民の皆様がこれに感心を持っているってことでございますから、それぞれのその事例と申しますがケースバイケースと申しますか、そのことを踏まえながら臨機応変って言葉もあるわけでございますので、そのような一つの柔軟な対応を基本としながら、しかし一方においては原則というもの、あるいは基本といったものをしっかり踏まえた中における臨機応変、柔軟なということをひったもの切り口としながら、運営にあたっていきたいらように思っているところであります。

 〇議長(浅沼幸雄君)
 2番佐々木恵美子君。

 [2番佐々木恵美子君登壇]

〇2番(佐々木恵美子君) 今の御答弁からで すと、まだ利用方法、運営計画についてははっ きりしてないっていうふうに受け止めました。

次の質問に入ります。育児休暇制度の整備が進むなか、休暇を取って子どもと過ごす方にも、本の森施設を利用していただけたらよいかなと考えます。

保育士職員が配置される本の森では、どの

ような子育てサポートが計画されていますでしょうか、お聞かせください。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) これにつきましても、いろんなメニューを用意しなきゃならないかと思っております。一過性で一度見たから終りだというそのような施設にするわけにいきません。何度も何度もそのように訪れてみたい、行ってみたい、そしていろんな本に触れてみたいというようなそのようなプログラムとカリキュラムを用意しなければならないわけであります。

そのなかにおきまして、遠野わらすっこプランの基本理念の中に「子育てをみんなで応援しわらすっこの笑顔があふれるまちづくり」というものを掲げているところであります。これの具現化ということがやっぱり、こども本の森のこの構想のプロジェクトにも位置付けなきゃならないんじゃないのかなというように思っておりますので、こういった支援拠点事業といったようなものも、さまざまな切り口の中から組み立てていこうと思うのも大事じゃないのかなと思っております。

子育てのサポートということになるわけで ございますので、この子育て等に関する相談あ るいは援助、さらにはいろんな講習会、さまざ まな触れ合いの場といったようなものを作りな がら、子育てをサポートするというそのような 役割を持たなければならないんじゃないのかな と思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 子育てサポートの中には、やはり表面からはなかなか捉えにくい、子どもが抱えている悩み、子育てをしている親御さんが抱えている悩み、それをキャッチしてアシストして支援につなげていくっていう役割もそこでは担いたいなというお話しがありました。

昨日からも、やはりあらゆる支援、きめ細 かい支援、多様な支援がやはり必要ではないか という議論がありましたので、こども本の森の 役割の中にやはりそういったデリケートな悩み についてアシストいただける、サポートいただ ける、そういった子どもに声掛けであるとか、 見守り活動を深めていただきたいなと考えます。

また、常駐の保育士の職員の方も数名配置 されるということで聞いておりますが、保育資 格を持つ方の求人も出ているようですので、や はり保育現場もなかなか保育士さんが不足して いるなか、新たな子育て支援拠点が増えたこと で現場の保育士さんに負担が増大するとか、子 どもの保育が行き届かないってことがないよう に考えられていると思いますが、その辺につい ても配慮して望んでいただけたらと考えます。

昨日の同僚議員の言葉を借りますと、「投 資額に見合う効果は収支だけでは測れるもので はない」。その言葉から本の森は収支だけで投 資効果を図る施設ではないと思います。

施設維持について伺います。

本の森本館は入場無料です。施設の収入は使用料とグッズ商品の売り上げ、現状はそのような計画でした。 寄附金のお願いは継続されていくとのことです。

施設運営には維持管理などの年間費用、言い換えますと市民の負担はどれくらいになるで しょうか。

こういった女性たちの声が届けられております。「やはり特にも家計を預かる主婦目線から言いますと、本の森はとても魅力的であってほしいんだけども、実際私たちの負担にはどれ位なるのかな、その辺ちょっと聞きたいわ」っていう話がありましたので、その点についてと、併せて寄附金については、どのように生かされる計画かお聞きします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 開館が1カ月後に迫っているわけでございますから、今のような御質問にもしっかりと向き合わなきゃならないかというように思っております。

これまでも御答弁申し上げてきているわけ

でございますけども、この施設の運営につきましては当初予算に計上した予算は年間で1,600万円ほど計上しております。それを見込んでいるということであります。そして市民をはじめ全国の皆様からこの運営に御寄付をいただいておりまして、さらには国や県からの補助金等も入っているところでございまして、施設使用料等々財源等、このような補助金等を利用するほかに、利用料も財源とするという中で位置づけているところであります。

実はこれまでに、約3,000万円を超える額の 御寄付を頂いております。この御寄付をわらす っこ基金に積み立てながら、毎年運営に必要な 額を計画的に充当していくという考え方で、こ の3,000万円をさらにいろんなご厚意の中から、 いうなれば御寄付をいただくということを、も っと強めていかなきゃならないんじゃないのか なと思っております。

なお、この個人あるいは法人等の寄附に係るお願いも、これも強めていくわけでございますけども、長期的に継続的に応援をしたいという申し出をしている事業所もありますので、こういった御厚意にもしっかりと向き合いながら継続的に安定的な財源をその中に確保していくというところに、さらに努力を積み重ねてまいりたいというように考えているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。 〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番(佐々木恵美子君) こども本の森に関する情報発信について伺います。

市の広報紙、遠野テレビや新聞、雑誌でPRされていますが、これからの市を担う年齢層に届く情報発信のあり方を望む声があります。

情報の発信はどのように取り組まれますか、 お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 [市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 一問一答の質問の中で 先ほど冒頭ありましたとおり、なぜ三田屋なの かということと、あそこにそういう構想がある のかということの市民周知がまだまだではない のかなというようなところのお話しも質問の中 にありました。

それは謙虚に受け止めながら、やはりしっかりとしたこの発信という中での取り組みをしなきゃならないかと思っておりますので、今どのようなこのプロジェクトの発信につきまして市内、市外、県外あるいは世界という中で、どのような取り組みをしながら今の時点にあるかということにつきまして、担当の多文化共生担当部長のほうから、こども本の森担当部長のほうからこれまでの取り組みの経過等も踏まえて御答弁申し上げますので御了承願います。

O議長(浅沼幸雄君) 多文化共生・本の森特 命部長。

〇市民センター多文化共生・本の森特命部長 (石田久男君) 命により答弁させていただき ます。

こども本の森遠野にかかる情報発信については、 これまで市広報、ホームページ、新聞、テレビ、 ラジオ等あらゆるメディアにより、その都度発 信してまいりました。

こうした取り組みの成果が、本の寄贈及び 寄附金として、こども本の森遠野への応援につ ながっていると認識しているところであります。

なかでも本の寄贈につきましては、個人の ほか市内高校性による活動など、5団体から2, 200冊もの寄付活動に取り組んでいただいたと ころであります。

また、現在こども本の森遠野のホームページを開設し、また、あわせて3種類のSNSによる情報発信も始めたところであり、今後、利用の周知をはじめ、イベント開催のお知らせなどを随時発信していく予定であります。

これまでの情報発信について、市議会から も御指導いただきながら進めてきているところ でありますが、この場を借りて改めて御紹介を したいと思います。

12月市議会、3月市議会、市政調査会では 2回において、その都度手順を追って御説明を 申し上げ、負担付きの寄附を受けることについ ておよび設置条例ならびに各予算について、全 会一致で可決をいただいているところでありま す。

しかしながら、改めて周知度、理解度、認知度について振り返ると、必ずしもバランスのとれた状況になっていないのではないかと認識しております。

オープンまであと40日という中で、できる ことに果敢に挑戦している状況であります。

先般、県内沿岸地域の全市町村、12市町村ですね。北は洋野町から南は陸前高田市までの12の教育委員会に対し訪問して、こども本の森遠野について概要説明およびオープン後の小中学校の教育旅行、校外学習における来館についてお願いをしました。

さらに県との連携として、沿岸地域の広域 振興局および教育事務所からも、県としてさら に応援したいとの力強い回答もいただいており ます。

官との連携のほか、市民ワーキンググループが中心となって開催したこ「ども本の森遠野を語る会」は、これまで3回開催し、延べ340人の参加によりさまざまなアイデアをいただいたところであります。

また、市民ボランティアの皆様には、これまで延べ100人の方により1,700冊ほどの本にカバーを装備していただき、心から感謝を申し上げるところでございます。

安藤先生からは「箱はつくりますが、育て ていくのは市民です」というメッセージもいた だいております。

まさにこれらの取り組みは、市民みんなで 育てるこども本の森の第一歩ではないかと認識 しているところであります。

一方、報道機関との連携におきましては、 常にさまざまな活動の取材を依頼し、県内外に 「こども本の森遠野」を周知しているところで あります。さらにオープニングセレモニーに向 けた発信についても、現在調整中であります。

また、運営体制におきましては、本年4月 から地域の底力として遠野市教育文化振興財団 及び遠野市保育協会と連携を図りながら、7月 25日のオープンに向けて着々と準備を進めてい るところであります。

また、毎週開催している市のスタッフ会議では、情報共有と合意形成を図り、その上で庁内にも発信し情報共有を図っているところであります。

また、全庁的なプロジェクトとして準備作業を加速しているところであります。

このようにさまざまな形で、市内外から応援をいただいていることに改めて感謝を申し上げる次第であります。

今は、7月25日のオープンを迎えるにあたり、このコロナ禍だからこそ夢と希望に向かい、改めて市議会をはじめ市民皆様とともに心を一つにして「こども本の森遠野」から豊かな感性を持った子どもたちが世界に羽ばたいてくれることを期待して進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。〔2番佐々木恵美子君登壇〕

〇2番(佐々木恵美子君) コロナ禍におきまして、子どもたちはいろいろと自分からがまんを強いられる部分があります。

本の森については、感染対策をしっかりと 踏まえた上で、制限なく子どもたちが本を親し んでいただく時間が持てるように望むものであ ります。

続きまして、新型コロナワクチン接種について質問してまいります。これまでの昨日と本日までの質問の中でも、たびたびございましたけども、私のほうからもお伺いします。

これまで市民がワクチン接種した中で、副 反応の様子を伺いたいのですが、昨日の同僚議 員の質問の答弁の中で、「体調を崩された方が いらした」というような御説明でした。その点 につきまして、もう少し詳しく説明できるもの がありましたらお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ワクチン接種問題につきましては、先ほどの佐々木僚平議員の質問にもワクチン接種対策会議の座長であります副市長のほうから答弁申し上げましたけども、ただいまの御質問は、ワクチン接種の副反応等の状況等について、もう少し具体的に御答弁をということでございましたので、ワクチン接種対策室長のほうから今の状況等そのような現在進行形で進んでいるワクチン接種のこの状況も踏まえながら、副反応の状況等について御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長(浅沼幸雄君) 新型コロナワクチン接種対策室長。

〇総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長 (佐々木一富君) それでは、命によりまして ワクチン接種に伴う副反応等の状況ということ でございますけれども、この本市における新型 コロナワクチン接種の予約状況や進捗状況につ いては、これまでも答弁のとおりでございます けれども、その接種後における発熱とか吐き気 とかそういう副反応の発生状況について、市の ほうで把握している分についてお答えをしたい と思います。

6月7日現在ですけれども、市内の個別病院で接種された方については、発熱による診療者が4名、それから発熱による電話相談を1件受け付けたということで報告を受けてございます。

また、集団接種会場については、立ちくら みとか全身の震えなど2名の方に体調の変化が 出ましたけれども、その場でですね、回復され まして帰宅をされてございます。

厚生労働省の取りまとめによりますと、5 月26日現在での発熱とか倦怠感、頭痛などの全 身反応は、高齢者の方が若干、若年層の方より も頻度が少ないということが報告されておりま す

いずれもファイザー社製のワクチンの反応 でありますけれども、今後はですね接種の拡大 ということもありまして新しいワクチンの導入 も、もう検討をされてございまして既に実施も されているところでございます。

今後もですね、市内医療機関と接種後の副 反応については情報を共有しながら、そういっ た状況等については、ホームページなどでも発 信してまいりたいと思います。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) ただいまの御答弁の中で、副反応の様子を把握しているとか情報 共有してホームページでお知らせしたいってい うふうな御答弁でしたけども、現在副反応の把 握、情報収集っていうのは、どういった形で情 報収集されているのでしょうか、お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ただいま、ワクチン接種対策室のほうから副反応の状況について申し上げました。情報収集ってことがやっぱり大事であります。しっかりとした情報を把握することによって、早め早めの対応が可能で事故やトラブルやミスがないってことにつながるわけでございますし、万が一副反応が出た場合においても、この早めの対応がしっかりと機能するってことになるわけでございますから、それを基本とするためには情報収集が大事だと。

だからいずれこれは対策会議を立ち上げたというところは、そういった意味において関係機関との情報共有といろんなそれぞれの情報を確かな情報なのか、あるいは下内じゃなくて他市のあるいは他県の状況なのかっていうところをしっかりと把握するためには、正確な情報の収集が極めて大事でありますので、これからもしっかりとした緊張感の中で情報共有そして情報収集、それに対する一つの対応を速やかに行うってことを基本にしながら、緊張感を持って向き合っていきたいというように考えております。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。〔2番佐々木恵美子君登壇〕

〇2番(佐々木恵美子君) ただいまの答弁の 中で、確かか不確かかっていう情報の説明があ りましたけども、確かか不確かかっていう正しい情報を得るためには、やはり一番は副反応が出ている方から症状を伝えてもらうことが、一番正確な情報であるのかなというふうに考えます。

市長は、昨日からも市民の命と健康と暮ら しを守る、そういったことを使命として今向か っているわけですけども、その観点から申しま すと副反応の症状についても、症状が出た方、 特にも出た方から情報をいただくこと。全国レ ベルではなくて市民の副反応の情報収集、それ を発信するのが必要だというふうに考えます。 その辺についてお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) テレビ新聞等でもよく 出てくる言葉があるわけでございますけども、 専門家の意見を聞いてということが、よく出て くるわけでございます。やはり、この情報を、 いうところのしっかりとした知識とか知見もな いままに判断するってことは極めて危険なわけ でございますから、特にもお医者さん方のこの 情報につきましては、専門のお医者さん方の意 見なりあるいはそれぞれの認識と申しますか判 断を素早く把握しながら、これは市民の皆様に ちゃんと周知しなければならないあるいはこれ は関係者の中でしっかりとコントロールしなが ら情報管理をしなきゃならないってことに、い うなればそのようなひとつの使い分けの中での 市民への情報といったものに向き合っていかな きゃならない一つの課題ではないのかなと思っ ております。

やはり素人判断は、やはり一番危険なわけでございますから、市のほうにも保健師とかあるいは看護師とか栄養士とか救急救命士とかっていうそういう国家資格を持ったマンパワーもいるわけでございますから、そのような方々の力も借りながらっていうことも、また一つ付け加えて答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君)2番佐々木恵美子君。〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 厚生労働省のホームページには、新型コロナワクチンの接種について書かれている文言がありました。「予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいてます」というふうにありました。その双方について理解した上でっていう文言からしますと、効果だけを聞いて接種をするのではなくて、リスクもあらかじめ承知しなきやないよってことを謳っていると思うんですけども、その観点もありまして先ほどのやはり市民の副反応の情報収集については、前向きに臨むべきだと考えます。いかがでしょうか。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) 分かりやすく市民周知 っていうことの中で、いろんな広報あるいは遠 野テレビを活用したとか、さまざまな形での対 応もしているわけでございますから、例えば65 歳以上の高齢者と申しましても、今議会でもい ろいろ皆様から御質問出てますとおり、いわゆ るネット難民と申しますか、ネットで弱者と申 しますかそのような方々も大変いるわけでござ いますから、わかりやすく文字情報ということ を踏まえながら、あるいは民生委員の皆様、さ まざまなそういったマンパワーを活用しながら、 やっぱり個別にしっかりとそのような市民周知 といったところに、やっぱりまた意を用いなけ ればならないんじゃないのかなと思っておりま すから、繰り返しになりますけども丁寧にきめ 細かく心配りした一つのアプローチっていうこ とがやっぱり基本ではないのかなというように 思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 「副反応が原因と 疑われる痛みや体調不良から医師の診察を求め たいときは、どのようにしたらいいのか」って いうふうな問い合わせがありました。岩手県で も相談窓口を設けていますけども、遠野市でも し、先ほどの説明では、副反応の強いものはないというふうに解釈しましたけども、副反応が原因と疑がわれる痛みや体調不良ではないかとなったときに、県のほうに直接問い合わせする事を進めてるんでしょうか。それとも遠野市ではやはり一旦相談窓口を設けて、医師の診察を要請するのでしょうか。その点についてお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 繰り返して申し上げますけども、丁寧にわかりやすくということを基本にしながら、さまざまな広報活動を行っているところでございますので、ワクチン接種対策室長のほうから、今取り組んでいる状況等について御答弁申し上げます。

〇議長(浅沼幸雄君)新型コロナワクチン接種対策室長。

〇総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長 (佐々木一富君) いろいろワクチンを接種す る判断材料というところで、それぞれの個人の 御希望でということになってございますけれど も、副反応についてもですね、接種後やっぱり 体調がちょっと変化が現れたり、そういった場 合にも事前に御案内の時にですね、相談窓口と いうことのお知らせをしておりまして、専門家 の方からのご相談を受けれるような形にもなっ てございます。

さらには、経過については個々にやっぱりかかりつけの先生の方にもご相談したりとか、そういう形で接種後のですね反応に係るケースによっては、そういう形の対応をしてくださいということでのお知らせをしています。あとは、必要に応じてこちらのほうでも進捗状況に応じてですね、さまざま寄せられるそういった症状の部分なんかについても、情報の収集のほうにも努めてまいりたいと思いますけれども、いずれ接種後のやっぱりその経過の部分は、やっぱりそういったところのフォローの部分についても今後もですね、周知を図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

O2番(佐々木恵美子君) 先ほどの話にも出ましたけども、やはりパソコンですとか電話だけでも、電話であってもなかなか自分から自ら相談できないっていう状況もあるように聞いておりますので、接種の予約については、他の自治体におきましても予約の代わりに代行できるような取り組みもされております。各地域にいちつとかます民生委員ですとか市の保健推進委員の皆様、地域の皆様のサポートをいただきながら、やはりきめ細かいこの副反応におけるをがら、やはりきめ細かい対応を望むことをお伝えしまして、私の一般質問を終わります。 O議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩いたします。 午後2時51分 休憩

午後3時01分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き会議 を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。17番佐々木 大三郎君。

[17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 佐々木大三郎でご ざいます。事前通告に従い市長に対して一問一 答方式により質問させていただきます。

本田市長におかれましては、先の議員全員協議会の席で本年10月末の任期満了をもって勇退される旨の御発言がありました。既にマスコミ等による報道もありましたので、市民の皆さんも御承知のことと思います。この時期に申し上げるのは少し早いかもしれませんが、旧遠野市を含め5期20年間の長期にわたり市政発展のためにご尽力いただきました。

特筆されるのは、市内に産婦人科医が不在なことから、全国に先駆けて「助産院ねっとかご」を開設されたことや、地域資源を生かしたまちづくり推進のために「どぶろく特区の実現」、東日本大震災の「後方支援活動」など。

また最近は、遠野ふるさと公社の経営改革 など決断力とリーダーシップを発揮されて事業 を推進してこられました。そして持ち前の情報 発信力により、遠野市の知名度を全国に高めて いただいた功績は、甚大であると評価している ところでございます。

その一方で、少子高齢化と人口減少、第一次産業の生産額減少、中心市街地と観光産業の 衰退、若者の地元定着数の低迷、財政難などの 課題は山積していると認識しております。

そこで、この機会に私自身の市長に対する 一般質問の集大成として、再度確認させていた だきます。

私は、これまでほぼ毎回のように市長に一般質問を行ってまいりました。市長と激しく議論を交わさせていただきました。例えば、地区センターの運営は各地区に任せるべきだとか、防犯灯のLED化による経費の削減、農林業の振興策、馬の里の運営改革、保健師を全地区に配置すべきだ、遠野東工業団地を拡大して企業誘致による雇用の場創出と子育て支援住宅の整備、分散拠点を本庁舎に集約すべき、遠野ふるさと公社および結いの市の改革、そしていただきました。この提言内容については、何らかの形で市政に反映していただいたと承知しているところであります。

ただ残念なのは、今もって未対応案件が2 つあります。これについて共通して言えること は、多額の予算を投入して作った建物を十分に 生かしきれていないということであります。し たがって、この件について再度質問させていた だきます。

それでは、大項目1点目の中心市街地活性 化基本計画について伺います。

この、質問内容の一部は、午前の小松議員 の質問と一部重複しておりますので、その部分 の御答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

この基本計画はですね、以前から述べさせていただいているとおり、第1期基本計画の5年間、そして第2期基本計画の5年間、延べ10年間に及んだ長期事業で昨年度末、令和2年度末をもって終了しております。

事業計画の推進に当たっては、計画段階から多くの職員稼働を投入してまいりました。また、建物整備にはとおの物語の館をはじめ多くの建物に総額で約100億円という巨額財源を投じてまいりました。そして建物完成後には多額の維持管理費も発生しております。さらに観光客を増やすことを目的に遠野市観光推進協議会という新たな組織を立ち上げて、専任スタッフまで配置して取り組んでこられたと承知しております。この事業は、当市にとってまさに最大かつ重要プロジェクトであったと認識しているところであります。

そこで、総括という観点で伺います。この 事業のキャッチフレーズに「多くの観光客が訪れる中心市街地」ということを掲げて、中心市 街地の3つの観光施設、いわゆる博物館ととお の物語の館、城下町資料館ですが、ここへの観 光客の入り込み数について、目標を10万人に設 定して取り組んでまいりました。

そこで伺います。観光客の入り込み目標数1 0万人に対する実績値はどのように推移してき たのか、この件について伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

佐々木大三郎議員の一 〇市長(本田敏秋君) 般質問にお答えをいたします。一問一答方式で ありまして、さまざまな市政課題にこれまでも この場であるいは委員会等で激論を戦わしてき たということにつきましては、私も謙虚に受け とめ、その議論が何らかの形で市政に反映でき たということにつきましては、本当に有意義な 議論であったのかなというように改めて思って いるところでございまして、またそういう議論 がなければ前に進まないわけでございますので、 そういったことにつきましてのお話しをいただ いたことを踏まえながら、この中心市街地の観 光施設への入り込みの数値の捉え方、これはな かなかその通りにいってないんではないだろう かという、そのような中での御質問でありまし

中心市街地の活性化基本計画の第1期から

第2期までの計画期間、これは平成22年度から 令和2年度にかける実績が、これもさまざまあ りましたけども、平成22年の9万6,300人を ピークに、おおむね5万人前後で推移をしてさ たという経緯があるわけでございまして、なか なかこの目標の10万人に達するところには届か なかったということについて、この数字がしっ かりとそれを示しているってことでございます ので、この持つ数字の意味というものの背景に 何があるのかということについて、やはり分析 とそれに対するその数字に対する答えとして、 どのような戦略を持たなければならないのか とことにつきまして、やっぱり大きな市政課題 の一つではないのかなというように認識をいた しております。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) 目標数10万人に対する実績値は、半数程度にとどまっているということでありました。

この事業はですね、先ほどもお話ししたとおりでありまして、遠野市の将来を左右するような大型プロジェクトであったというふうに認識しております。また、本田市長ご自身もですね特段の思い入れがあったことと思います。

そこで伺いますが、なぜこのように低調な 結果に終わってしまったのか。また、これまで 詳細な検証は行われたでしょうか。原因につい てお答え願います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) なぜこのような形になったのかということについての検証を行ったのかってことについてのお尋ねであります。

中心市街地活性化基本計画は、毎年フォローアップ、いうところの評価を実施するって ことになっております。

遠野市の場合、中心市街地活性化協議会の 意見を踏まえ、評価・検証を行い、その検証結 果は国に提出するということも求められており ますし、市のホームページ等を通じながら公表 もしているという状況であります。

目標に対する実績が低調となったこの要因等については、これはそれを全て東日本大震災に持っていくわけではございませんけども、東日本大震災による観光客数の減少、震災後のいうところの風評被害等もありまして、観光客の低迷が続いたというそのような背景の中に、やっぱりこの入り込みの数字がそのような目標数値に達しなかったという背景にあるんではないのかなというように思っておりまして、ただ東日本大震災だ、風評被害だってわけにいきません。

そのような中で、そういった中で観光の取り組みあるいは交流人口の取り組み、さらには関係人口というような取り組み、魅力づくりっていうところにどこまでしっかりとした仕組みの中でアプローチをしたかってことにつきましても、やはりいろいろ反省事項はその中にはあるんじゃないのかなと。反省というよりも検証事項はその中にわれわれを見出しているってことでございますから、それを見出した、反省をしたというわけにはいきませんので、それをやっぱり次のステージにしっかりと反映させていかなきゃならないってことが、今求められているんじゃないのかなと思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) 全て震災のせいに するわけにはいかないと言われましたが、そう 言いつつもやはり震災が大きな影響をしている という御答弁だったというふうに理解しました が、震災から何年経過したでしょうか。既に10 年ですよ。私は、こういうこと言ってる場合じ ゃないと思います。

また、市長はですねいろんな場面で特にですが、震災アクションプランについておっしゃってまいりました。失礼しました、観光アクションプランですね。ついておっしゃってまいりました釜石道の全線開通や立丸峠のトンネル化、三陸鉄道リアス線全線開通という外部環境が整ったので、コンテンツや商品開発、情報発信、

セールス活動あるいはですね、おもてなしなどによって、今日も別の議員に対する答弁でおっしゃってましたけども、打って出るんだとかですね、向かい打つんだと、いう意気込みで来られたはずであります。

この取り組み結果は、じゃあどのようになっているでしょうか。お答えいただきたいと思います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) ただいまの御指摘あり ましたとおり、先ほどの答弁で申し上げました とおり、東日本大震災から何年だと、もう10年 だぞというそういう話もあるわけでございます から、これは謙虚に受けとめなければならない。 関係者も含め、私も含めてでありますけども、 関係者もいろいろな形でさまざまなものにチャ レンジをしてきている。何も座して待っている わけではないという中で、いろんな仕組みの中 でいろんな切り口の中で取り組んできた。それ を取り組むの中においては、いろんな検証も踏 まえながら、だったらどうすればいいかという ことについて取り組んできたという経緯がある わけでございますから、やはりこの経緯と取り 組んだ一つのさまざまな検証した中で得た教訓 の中から、やっぱりどうすれば新たな魅力づく りにつながり、それが遠野の活性化につながる のかということにつきまして、昨日も佐々木敦 緒議員からさまざまな提案を受けました。

地域資源に魅力をしっかりと磨きをかけることが大事じゃないだろうかということもあったわけでございますけども、これも今までもさまざまな形でやってきているんだけども、具体的なメニューなり、しっかりとしたコースにまた位置づけていないというもどかしさの中にあるという部分も、昨日の一般質問の中で私自身も感じたってことも踏まえて、今のような一の新たな切り口と新たな展開というものに踏み出す時期に、この第2次遠野市総合計画、それに基づくさまざまな個別計画といったようなものは、そこにしっかりとセットされたというこ

とを踏まえての対応を急いでいかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) 大変苦しいような 御答弁であったような気がいたしますが、私言 いたいのはですね、原因が明確にならなければ 改善策の施しようがないわけであります。

再度伺います。目標未達成の原因は、私は 震災だけでの影響だけではないと思います。何 かそれ以外の原因ついて、分析結果もしありま したら、お示し願います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 [市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 繰り返しになりますけども、震災というものにその結果の、何と申しますか、要因をそこに持ち込んでいるわけではない、しかし一方においては、そこからなかなかいろんな面での這い上がることができなかったというのは、そういう一つのもどかしさの中にもあったということを謙虚に踏まえての新たな一つの挑戦というところに向かっていなきゃならないかというように思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 謙虚な姿勢、気持ちはわかります。そうしなくちゃいけないと思います。

ただね、これだけ大きなプロジェクトであったにも関わらず、その結果を詳細に検証されない。このようなことは許されるでしょうか。 私はすごく残念でなりません。これ以上質問しても答弁は返ってこないと思いますので、質問を変えさせていただきます。

この中心市街地活性化基本計画で当初掲げた目標数10万人推定。これ、設定された理由とか根拠があると思いますので、その件について伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 10万人という目標を定めたという中にありまして、これは平成21年に第1期中心市街地活性化基本計画の認定を受けた際に、計画目標を中心市街地の観光施設入り込み数10万人という形で設定をしたというそのような経緯があるわけであります。

この目標の内訳といたしましては、当時は博物館あるいはとおの物語の館あるいは城下町資料館等の入り込み数が約8万人あった。博物館ととおの物語の館のリニューアルの整備に合わせて2万人ぐらいの増加が見込めるってことが根拠としてあったわけでございまして、その辺の一つのものが、これは平成21年でありますから、そのあと震災が起きてしまったということで大きく落ち込んだということから、なかなかそこから這い上がれなかったという部分が。

ただ、これをまた同じことを言えば、同じ ことを繰り返しているんじゃないかというよう に言われるわけでございますけども、その中に おいてもさまざま観光協会あるいは観光推進協 議会、いろんな交流人口拡大のためのさまざま な手だてというものをいろいろ講じてきたとい うことをしつかりと、繰り返しになりますけど も、同じことの答弁になりますけども、検証し ながらやっぱり次の一つの新たな挑戦というと ころに、やっぱり向かっていくというところに、 やっぱり今までみんなで知恵を出さなきゃなら ないんじゃないのかなというように思っており ます。弱気というよりもいろんな、なんでもそ うでございますけども、「ああだったこうだっ た」ってことになれば言い訳ばかりになってし まうわけでありますから、あまりそれを申し上 げたってこれみっともないことなわけでござい ますので、やっぱり前を向いて、だったらどう すればいいかってことに、やっぱり踏み出さな きゃならない。

繰り返しの答弁になりますけども、そのような認識で向き合っていきたいというように思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇] O17番(佐々木大三郎君) 明確な根拠をお持ちじゃないですか。それなのに、目標は達成できなかった。しかも、その検証結果と原因を見出すことができなかった。

私は、これまでの市長の仕事のやり方、どっかにまずさがあったかと思います。やっぱりその辺はですね、それこそ謙虚な気持ちでしっかりと反省していただいて、これからに生かしていただきたいと思います。

次の質問入ります。

今年度から総合計画の後期基本計画が新たにスタートしました。観光客の入り込み目標数は以前と同様に10万人になっております。不思議なのは、これまでの目標数を10万人に対して実績は半数程度にとどまっているのにどうして同じ目標値なのでしょうか。何か特別な施策なりあるいは理由があってのことなのかどうかについて伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) この後期5ヵ年計画を 策定するに当たり、こういうまちづくり指標に ついて、さまざまな議論が交わされたという経 過があるわけであります。

このまちづくり指標の主要な設定につきまして、これはわれわれ市内部だけではない、市民の関係団体あるいはワーキンググループのような、そしてさらには総合計画審議会という中で、多くの市民の皆様の意見なり、さまざまなこの状況を踏まえた、立場を踏まえた意見を聞きながら、設定をしたというそのような手順を踏んでいるわけであります。

この中心市街地の観光施設等の入り込みについては、実はワーキンググループのほうで検討したときは目標値は5万人というそのような設定は、やっぱり一番堅実じゃないかという話もあったということも聞いております。それがやっぱりその際において、遠野市総合計画の策定委員会の皆さんあるいは総合計画審議会の委員の皆様、さらにはいろんな市民の皆様の声を幅広く聞きながら議論した。そういった中で目

標数値は、やっぱりこれからの高速ネットワークも整備された、復興からもう既に10年も経っている、それにしっかりと向き合わなければならない。横断自動車道も全通したじゃないか、無理だと言われていた立丸峠もトンネル化が実現したじゃないだろうか、情報化が大変な勢いで進化してきている。そういうことを踏まえれば、やはりしっかりとした高い数値目標を持って、みんなで頑張るっていうようなものが、やっぱりまちづくり指標じゃないのかなというなかで、いろんな議論を踏まえた上で10万人というところにみんなで頑張ろうという数字になったということでございます。

さらには、この風の丘のリニューアルもこ

れも現実のものになりました。これもいろいろ 議論をしてまいりました。現実のものになりま して、追い風が吹いているってことになります。 つい2、3日前でありますけども、岩手県 では唯一、防災道の駅として国土交通大臣から 認定をされました。東北では5カ所、全国では 39カ所、その中の一つが道の駅風の丘というこ とが指定されたってこともあるわけでございま して、それから、先ほどいろいろ議論を交わし ましたけども、こども本の森もいよいよオープ ンに向けてカウントダウンが始まっているって ことになれば、やはり10万人というところにみ んなでやっぱり向かって、やっぱり取り組むこ とが大事じゃないだろうかっていう形での意見 集約されたということになったわけでございま すので、やはりこのコロナ後、ポストコロナと いうことも踏まえながら、こういった観光アク ションプランの一つの具体化・具現化そして着 実な進展、発信、まさに「情報発見・未来発信」 というその言葉の中で、やっぱりいろんなその 求心力ある魅力づくりを取り組んでいくってこ とが、やっぱり大事じゃないのかなというよう に思っているところでございます。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) この10万人という 高い目標に向けて、関係者一丸となってですね、 前向きで挑戦的な目標を掲げて取り組んでいた だいているということで評価できますが、ただ、 今御答弁の中で、こども本の森のお話しが出て まいりました。

この10万人の目標値の中には、こども本の 森の利用者これも加算されての10万人というこ とでしょうか。どのように理解したらよろしい でしょうか。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ただいまの答弁で申し上げましたとおり、いろんなプロジェクトがおかげさまで、様々な紆余曲折があるものの前向きに進んでいるってことをプラスにしながら、このパラリンピックの部分もコロナが邪魔をいたしまして実現ができなかったんですけども、共生社会というなかにおける認定といったようなものも背景にあり、こども本の森といったようなものもその中に位置づけられたといったようなものもその中に位置づけられたといっことでございますから、このまちづくり指標の設定にあたっては、そのような要素が一つつ議論された上でみんなで頑張ろうというます。になったということを繰り返しでございます。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 申し訳ございません。私の質問の趣旨がうまく伝わってなかったみたいです。

この10万人の目標値というのは、3つの観 光施設に入った目標値でしょうか。これにプラ スして、こども本の森の利用者数も加算される んでしょうか。そこの点についてお答え願いま す。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) いや、3つの施設とか うんぬんではないと思います。さまざまななか で一つ一つが回遊をするという中で、中心市街 地の入り込みという捉え方をしているわけでご ざいますから、それが「これはこうだ」という 点で捉えるんじゃなくて、そのゾーニングの中 で中心市街地の中にいかに誘客を図るかという 一つのトータルの中での議論をやっぱり行って いかなきゃならないんじゃないかと思います。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) どうもね、私の質問にお答えいただいてないようですけども、私の勘繰りかもしれませんけども、はっきり言わせていただきますと、10万人という目標達成のため帳尻合わせのために加算するというふうにしか聞こえてこないんですよ。

もう一度伺います。入館者数の10万人とは、 どこに入った入館者数でしょうか。それを明確 にお答え下さい。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 何度も申しますけども、 いろんな形での数字の把握の仕方というものは、 その中であれしなきゃならないわけでございま す。明確にって申し上ますけども、何をもって 明確に示すことができるとなれば、観光客と一 言でいいましても、交流人口あるいは関係人口、 さらにはいうところの観光という部分、もう一 方においては遠野という中にあっては、いろん な遠野物語という世界の中でしっかりと学ぼう というそのような学生やいろんな中高年の方々 もその中に来ている。それはひとつの単なる中 心市街地の入り込みっていう数字だけでは捉え るわけにいかない、いろんな要素のなかでその ようなものが一つ一つ積み上がって、10万人と いう一つのものになるんだということを考えな ければならないんじゃないのかと思いますけど も、何をもって10万人ってことを言うのか、そ のような具体的な数字ばっかり議論しておった んでは誰も励みになりません。しっかりとした そういう中において、何に向かっていくのかっ てことをしっかりみんなで考えなければならな い、まさに激論であります。そのような一つの 中で「がんばれ」、そのような応援するのも議

員の立場ではないのかなということを申し上げ て答弁といたします、

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) だいぶ市長興奮されてるようですが、あのですね、議論のポイントがまるっきりずれてるんですよ。私は「観光施設への入館者目標10万人でいいですね」という質問に対して、市長の御答弁は、中心市街地の交流人口の御答弁じゃないですか。それじゃあ話がかみ合うはずがないんじゃないですか。わかっていただけました。もう一度伺いますよ。観光施設への目標数、いくらですか。10万人でしょう。これは後期基本計画に載ってますよ。お答えください、

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。 〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 繰り返して申し上げますけども、中心市街地の一つの入り込みという中での中心市街地への観光施設の入り込みってことになる。観光施設になった時、3つだっていう中で議論するから、なかなかそれこそ、それだけを考えればただカウントしていけばいいわけですよ。

そういうことじゃないと思うんですよ。それぞれが関連している、導線が動いてる、そのようなものの言い方しなかったならば、相乗効果というものをそこに見出さなければならないわけでございますよ。3つだけの議論ではないんですよ。もちろん3つの中の議論ってことになれば、その入館者だけ議論すればそれは数字が出ますよ。さっき言ったとおり平成21年のときには、まさにとおの物語の館もオープンした、博物館もリニューアルした、そういうなかでの大体の実績が8万になったと。さらには2万人ってこともその中に見出すことができるというなかで、10万人に行けるんじゃないだろうかという議論をした。しかしもう既に10年を経過しているわけでございます。

したがって、観光施設といってもどのよう に定義をするのかってこともその中にあるわけ でございますから、3つの中での議論というところにこだわらないで、やっぱりもう少し面的に捉えて、数字といったようなものを前向きに捉えながら、われわれ自身の励みにしていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

「何々施設に何万人しかこなかった」 「何々には何人しか入らなかった」ということ ではなくて、やっぱりお互い連携を図りながら、 トータルに物を考えていくということがやっぱ り私は大事じゃないのかなというように思って、 その認識を喋っているわけでございます。

繰り返しますけども、3施設の中で積み上げたんじゃないかと。だったらまたそれが10万人ということはどうするんだと、じゃあその3つのうちのそれぞれがどうなっているんだということをやったって、なかなかこれは正直なところ、はっきり言えば大変なわけでございます。

もう少し中心市街地の遠野の魅力といった ようなものをしっかり醸し出しながら、まさに いろんな形で遠野を楽しむあるいは遠野を感じ る、遠野を体感するそのようなストーリーの中 で物を考えていくのが、やっぱりまちづくり指 標の中に議論されたということをもう一度申し 上げておきたいと思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 市長ですね、話を変えないでいただきたいんですよ。何も私がね、ここで作り話で3つの観光施設への入館目標数10万人という数字を述べてるわけじゃないんですよ。

今まで市長が、当局が述べてきた数字なんですよ。しかも今までの前期基本計画、後期基本計画、中心市街地活性化計画、これにもそのようにちゃんと記述されてるんじゃないですか。 その解釈をこの本議会の場で別な解釈持ち出すんですか。

これじゃあねえ、私は議論ならないと思います。これ以上話しても前に進みませんからこれぐらいにして、次の質問に入らせていただき

ますが、ぜひですね、このあと確認していただきたい市長には。それを要望します。

次に、中心市街地の活性化を図るために、 空き店舗対策が重要であると認識しております。 といいますのは、空き店舗が増加しますと商店 街はにぎわいを失い、これが来街者の減少を招 いて、さらに商店街の衰退が進むという悪循環 に陥ってしまうからであります。

また、空き店舗問題は地域景観を損ないますし、行政にとっても地域経済発展の妨げになり税収減に陥ってしまいますので、速やかな対応策が求められます。

この空き店舗対策については、前回も一般 質問させていただきましたが、市長からの御答 弁内容は、「平成26年度以降、現状把握や活用 策の検討は行われてこなかった、したがって早 急に対応しなければならない」というものであ りました。

そこで伺います。空き店舗の現状把握と対 応策を進めてこられたでしょうか。進行状況に ついて伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 3月議会でただいま御質問あった内容につきまして、やり取りがあったということはそのとおりであります。

それを踏まえまして、本年度空き店舗調査を実施する予定としてもう既に計画を組んでおります。6月の22日には中心市街地活性化協議会の開催が予定されておりますので、そこで調査方法を確認した上で現状把握に速やかに取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

○17番(佐々木大三郎君) まだですね空き店舗の現状把握も行われていない、これからだということの御答弁でした。

市長本当にこの件、真剣に考えておられるでしょうか。私思うに空き店舗の解消策にはですね、それこそ市長いつもおっしゃるようにスピード感とタイミングを持って、ハード面、ソ

フト面そして財源をセットで支援しながらです ね、行政と地元関係者が連携して商店街のにぎ わい創出機運の醸成、こういうことが重要なん だというふうに思いますが、市長の御見解伺い ます。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ただいま申し上げたような認識で取り組まなければならない。スピード感とタイミングってことがやっぱりこれが一つの基本でございますので、そういう認識の中で、ただいま御質問あったような認識の中でしっかりと向き合わなければならない思っております、

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) これまでたびたび まちづくりの基本的な考え方について伺って参 りました。

市長の御答弁は、まちづくりというのは長いスパンの中でしっかりとした足腰の強いまちづくりを行っていかなければならない。よって、これまで形成してきた資源を民間の力と関係者の力を結集して、総合力を生かしながら観光客を増やしていきたいというものでありました。

そこで伺います。10数年間を要した中心市 街地活性化基本計画は終了しました。この機会 に市長自ら総括していただいて、この大型プロ ジェクトによって、中心市街地にどのような効 果なり成果をもたらすことができたでしょうか、

全くそのとおりであります。同感です。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

お答え願います、

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) それぞれの取り組みを 評価するという分につきましては、やっぱりそれぞれの立場の中でいろんな見方があろうかと 思っておりますから、これは私の立場としては 簡単には言えない一つの立場で、大きな課題ではないのかなというように思っておりますけど も、ただそればっかり言っていられないわけで ございますけども、この10年を遡ると長期的な計画の下に、賑わいの創出といったようなことを一つの拠点として、これからも御質問あるかと思っておりますけど、あすもあ遠野というものも一つのプロジェクトである。旅の蔵遠野といったようなものも、あのとおり駅前周辺の中の整備を行った。いうとところの環境整備に取り組むことができた。日本通運があった。それからJA遠野の本店ビルがあったということをさまな形で国の応援をいただきまして、あのとおり蘇えらすことができたという、そのような一つの結果があります。

また、この市役所本庁舎、これも正直なと ころどうしたらいいかってことは本当に大きな 悩みでありました。どうすればいいのか。その 中におきまして移転補償までしてまでも街なか じゃなくして、これからの車社会なんだからバ イパス沿いに広大な土地をもって、しっかりと した本庁舎をってことも言われたことがありま す。果たしてそれがいいのかどうなのかとも悩 みながら、議員の皆様の意見も聞きながら、こ の部分につきましては東日本大震災で本庁舎を 失ったというなかで、遠野市はまさに宮守村の 村議会を活用しながら、7年もその中でみんな でそれを我慢しながら対応してきたということ は、これは遠野の誇りであります。そのような 一つの皆様の大変な御協力いただきながら、本 庁舎もこの中に複合施設として中心市街地の中 に位置づけることができたということも、これ も新たな人の流れというものをその中に作るこ とができたんではないのかなと思っております。

博物館あるいはとおの物語の館のリニューアル、そして平成22年には遠野物語発刊100周年という中のイベントと相まって、さまざまな歴史や文化も発信することができたというのも、遠野にとっては大きなやっぱり取り組みの一つではなかったのかなと思っておりますので、これからは先ほど言いましたとおり、これらの施設をいかに有機的に連携を図るかってことをしっかりと踏まえながら、国等の財政支援を受ける、これはやっぱり避けて通れません。財政支

援を受けなければ単独ではできないってことがありますので、そのためにはやはりしっかりとしたストーリーを持って、国のほうからの財源を引っ張り出すということがやっぱり大事じゃないのかなというように思っておりますので、財政規律を維持しながら、ちょっと申し上げましたけども、このようなプロジェクトをどのように磨きをかけていくのかってことに、やっぱりこれからの大事な一つの役割とやらなければならない課題があるんではないのかなというように思っているところでございますから、それをもって答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 国からの補助金を うまく活用しながら、多くの建物整備を図るこ とができたということでした。

確かにですね、これは大きな成果であった と私も評価してるところであります。

ただね、これはですね、中心市街地を活性 化させるための一つの手段であって、私は成果 とか効果ではないと思います。私が期待するの はですね、ソフト面の対応によって、それこそ まちなかの交流人口が増えて賑わいを取り戻し たとか、商店街の売り上げが伸びたとか、そう いった内容を期待したいところだったんですが、 これ以上申し上げません。残念ですけども。

次に、大項目 2 点目の質問、健全財政に向けた課題の早期解決について伺います。

これも以前からお話しさせていただいているとおり、当市の財政状況は大変厳しい状況に置かれていると認識しております。

令和3年度の当初予算173.5億円から考察しますと、歳入は依存財源と言われる国や県からの地方交付税や支出金の比率は74.9%と高止まりをしております。

一方、自主財源と言われる市税などの比率は25.1%となっており、依然として国と県に依存する財政状況が続いております。しかも、少子高齢化と人口減少、若者の市外への流出に伴う生産年齢人口の減少、そして新型コロナウイ

ルスの影響などにより今後ますます国からの交 付税は減額され、市民税も減収が見込まれます。

一方で、歳出はと言いますと、人件費や扶助費、公債費等の義務的経費は減少傾向にある中で、物件費だけが年々増加傾向にあります。

私は、この市政の現状に不安と矛盾を覚え てなりませんので、改めて確認させていただき ます。

質問に入る前に、市民の皆さんにも御理解 いただけるように御説明させていただきますが、 この物件費とは、公共施設の維持管理費や光熱 水費、事務用品費、臨時職員の人件費などに関 わる費用のことであります。

では、質問に戻ります。この物件費の中で特に大きなウエイトを占めるのが公共施設の維持管理費ではないでしょうか。この公共施設の維持管理費は平成28年度が17.4億円、令和元年度18.7億円、令和2年度は約20億円と年々増加傾向を示しております。

当市の年度当初予算額173.5億円に対し、公 共施設の維持管理費約20億円は、異常に高いと 感じます。

これは当市の身の丈に合っていると言えるでしょうか。私は言えるとは言えません。参考までに、毎年総務省から示される全国自治体の令和元年度分の財政状況資料が4月に示されました。この資料によりますと物件費に係る経常収支比率は、以前にも御紹介させていただきましたが、遠野市と類似する全国の35地方公共団体と比較して遠野市は最悪の35番目に位置しております。また、岩手県、全国平均と比較しております。そしてこの状況は年々悪化を繰り返し、直近の令和元年度はさらに急激に悪化しております。

この原因は、箱物行政のつけが公共施設の 維持管理費の増大という結果になっていると私 は懸念しております。

また、今年度以降もこども本の森の維持管理費等が大きく加算されるわけですので、今後ますます悪化することを覚悟しなければならないと承知しております。

市長の御見解を伺います、

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) 財政ということを考えれば、収入、支出という一つのバランスの中で成り立ってるってことは当然であります。

ただいま市の財政状況につきまして、いろいろ数字を上げて、マイナス要因、人口も減るじゃないだろうか、それによって交付税も減るじゃないだろうか、そして物件費をはじめとしてさまざまな維持管理にさまざまな支出が出てるではないのかというなかでの佐々木議員なりの分析としての数字をいろいろ述べられておりました。それはそれで謙虚に聞かなきゃなりません。またそれも一つの現実であることは承知をいたしております。

しかし、やはりこの少子高齢化という問題 あるいは多様なニーズにどのように対応してい くのかってことについての一つの新たな仕組み 作り、それがよく第2ステージということを申 し上げているわけでございますけども、発想を 変えていかなきゃならない、交付税というなか で国の頼りばっかりしていていいのだろうかと。

今回税務課のほうから報告をいただきました。いろんな税収の問題、税務課の職員も懸命に頑張っているんですけども、今年度、令和3年度の遠野市内における民間の設備投資っていうのは概ね100億円ぐらいになるっていうような試算が出ております。そのような今度はそれを波及効果として考えれば、消費あるいは一つの税収っていうことにもあるいは雇用ということにもなってくるわけでございますから、東工業団地も間もなく着工するのではないかというな情報も入ってきております。

そのような一つの民間の設備投資といったような動きを見れば、やはりただ交付税が減る、人口が減るっていうだけの議論ではない。まさに、だったらどうすればいいかっていうことをしっかり議論していかなきゃならない。だから観光振興の問題などもこのように大きな議論になるっていうことは当然なわけでございますし、

さまざまなまちづくりといったものにどう向き 合うかについても、これも当然避けて通れない 議論なわけでございますから、そのような議論 の中からいくらでも遠野の中の産業振興、地域 経済の活性化、さらには人口減少ってことを避 けて通れないんであれば、いうところの2地域 居住をはじめとする交流人口の一つの受け皿と して、新たな一つのテレワークといったような ものを踏まえながら、そのような環境を作って いくっていうところに、やっぱりいろんな面で 発想を変えながら取り組んでいかなきゃならな いんじゃないのかなというように、私は認識を いたしております。それがすごく大事なことだ と思います。

今の現状を考えれば、確かに高齢化だ、人口減少だ、いやこの数字を見れば見るほどどうなるんだろうっていうことになるわけでございますけども、しかしこれは遠野だけの現状じゃないってことをいい意味での開き直りしながら、やっぱりこの厳しい数字に前向きに向き合うということが大事だというように思っておりますので、いろいろ佐々木議員のほうから当市の財政状況についての分析したことが今御質問中にありましたので、やっぱり議論をかみ合わせるためには通告をいただいておりましたので、それを踏まえて今のこの状況をどのように認識をしながら財政運営にあたっているかということにつきまして、担当の総務企画部長のほうから答弁申し上げますので御了承願います。

- 〇議長(浅沼幸雄君) 総務企画部長。
- 〇総務企画部長(鈴木英呂君) 命によりまして答弁申し上げます。

令和元年度の決算に係る各種財政指標については、いずれも国の示した一定の基準内であり、本市の財政状況は健全の範囲内であります。

そのうちの経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することのできない経常的経費に対して、経常的一般財源がどの程度充当されているのかの割合を示した比率であります。この比率が低いほど経常一般財源の残余が大きく、財政構造が弾力的である

とされております。

ご指摘の令和元年度決算に係る本市の物件 費に係る経常収支比率は20.2パーセントであり、 国で公表している全国の類似団体35団体中1番 目の高さであります。

しかし、物件費に限らず全体の経常収支比率は88.1パーセントであり、こちらは全国平均の93.6%より低く、類似団体35団体中5番目に低い数値でありました。

物件費とは、議員おっしゃったとおり公の 施設の指定管理料や光熱水費等の建物の維持管 理に係る経費だけではなく、人件費や維持補修 費、扶助費、補助費等以外の市が支出する経費 であるため、賃金や旅費、各種業務委託料、使 用料なども含まれております。

令和元年度の物件費に係る経常収支比率が 上昇した要因は、前年度に比較し地方交付税が 約1億4,200万円、普通交付税が約1億3,100万 円それぞれ減少したことと、令和元年10月1日 から消費税率が引上げとなり、物件費自体が増 額となったことが挙げられます。

本市は、令和2年度から会計年度任用職員制度への移行に合わせ、行政事務の包括アウトソーシングの導入や令和3年度には各地区センターや市営住宅等の指定管理者制度の導入など積極的に民間のノウハウを生かした施策を展開しているところであり、ある程度、物件費の経常収支比率は上昇すると認識しております。

また、施設の維持管理費の増減も物件費の 経常収支比率に影響をいたします。

ハード事業と呼ばれる施設等の整備は、施設整備に係る経費だけではなく、完成後の維持管理費などのランニングコストについても、更新前施設の経費や同類施設の経費の傾向などを参考に維持管理費を見込んでおります。

御質問のこども本の森遠野の維持管理費についても、昨年11月に策定した第四次健全財政5カ年計画に反映しているものでございます。

先日の議員全員協議会で報告した総務省が 示す「統一的な基準による地方公会計マニュア ル」による財政書類や財務書類の行政コストに おいては、施設の維持管理費を含む物にかかる コストの金額と割合が、前年度より減少したも のの比較的高い割合を示していることが課題で あると捉えております。

既存の建物でも思い切って廃止、解体、統合という措置を取らなければ、将来の費用負担の増加につながりかねないものでございます。

昨年11月に策定した遠野市公共施設等総合管理計画個別計画後期分と各種計画との整合性を図りながら、本市の財政規模に見合った事業計画と建物の有効活用に努めてまいります。

以上答弁といたします

○議長(浅沼幸雄君) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。 17番佐々木大三郎君。

[17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 今担当部長のほう から経常収支比率について、全国の類似自治体 と比較して高い位置、いい位置にありますよと いう御答弁でありました。これは、総務省から 示されてますのでそのとおりであります。

この経常収支比率というのはですね、一般 財源に対する人件費、扶助費そして公債費に関 わる比率であるわけであります。

何を言いたいかといいますと、このなかでも特にですね扶助費、この扶助費ってのは高齢者とか障がい者、児童などの支援に係る生活保護や、子育て支援に関わる費用になるわけですが、これは低い状況にある、よそと比べてということを言ってるに過ぎないと思います。このことは何を意味するかと言いますと、当市の予算は、先ほど来話しているように、建物の維持管理費に多くの財源をつぎ込んで、市民サービスに関わる予算は減少にあるということであって、私はこれは決して好ましいことではないと理解しますが、市長の御見解を伺います、

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) ただいま当市の財政状況等につきまして、担当部長のほうから詳しく現状等を御答弁申し上げました。

その中で、答弁の中にもありましたけども、 このハード事業と呼ばれる施設の整備は、施設 整備に係る経費だけではなくて、完成後のこの 維持管理費などランニングコスト等もかかるっ ていうことになるわけでございますから、これ をしっかりと見極めながら、先ほどの話の中に ありましたとおり、この個別計画、公共施設の 個別計画というものを立てました。これはかな りの数になっております。私も現地をみんな見 て歩きました。もうほとんど使えないという物 もかなりあるわけでございますから、そういっ たことを踏まえれば、先ほど担当部長のほうは 思い切ってという言葉を言いましたけども、思 い切って廃止、解体あるいは統合というそのよ うなものにやっぱり踏み出していかなきゃなら ないんじゃないのかなというように思っている ところでございますから、公共施設等のこの個 別計画等に基づく一つのリストの中に載ってい るものにつきまして、やっぱり発想を一つあれ しながら長寿命化ってことももちろん大事であ ります。これも大事な取り組みであります。

しかし一方においては、やっぱり思い切って「もうこれは」っていうようなところの判断もしていかなきゃならないってことがやっぱり大事じゃないのかなというように思っておりますから、ただそれぞれの施設はそれぞれの思いと先人たちのさまざまな努力の汗が入っているわけでございますから、簡単にはこれを廃止ってわけにはいかないので、やっぱり譲渡するとかあるいは民間の力の中でそれをしっかりとあれするとかっていうような、そのような位置づけと考え方でもって、こういうもののこの経常収支比率あるいは物件費といったものに、やはり向き合っていかなきゃならないんじゃないのかなと。

高齢化社会でありますから、当然のことながら社会保障関係、さまざまな福祉的なニーズ、子育て等に伴うきめ細かな対応ってことは、これ当然やらなければならないわけでありますから、やっぱりそういう一つの投資も踏まえながら、この物件費、経常経費といったものに対す

る向き合い方については、思い切って発想の転換ってこともやっぱり時代が求めているんじゃないのかなというように思っております、

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 私の質問時間だい ぶなくなってきましたので、この程度でこの件を納めますが、とにかく私が言いたかったのは、当市の物件費はよそと比べて高いと。それは総務省に対して当市の報告文書の中にも書いてるんじゃないですか。もう一度その内容を市長には再チェックしていただいて、咀嚼の上に行政運営をしていただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

建物には毎年維持管理費が発生してまいります。したがって、作ったからには当初の目標以上に有効活用されなければ財政を圧迫し住民サービス低下を招いてしまうと認識しております。

そこで、現在有効に活用されていないと思われる具体例を2件示しながら質問させていただきます。

1件目は、以前から提言させていただいて おりました遠野駅前のあすもあ遠野1階の活用 策についてであります。

この建物は、観光の戦略情報発信基地として作られたものです。しかも等エリアは当市の表玄関口であり、鉄道、バス、タクシー等の公共機関の集中ポイントで観光客や市民が立ち寄りやすい環境にもあるにも関わらず、3年間も空き状態のままです。これはまさに税金の無駄遣いの最たる例ではないでしょうか。これまで何度も改善策を求めてまいりましたが、市長からの御答弁は関係者と協議の上、早急に解決策を見出したいということでした。

そこで改めて伺います。その検討と協議の 状況は、どのようになっているでしょうか。お 答えください。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) このあすもあ遠野とい

う一つのプロジェクトを考えてみた場合に、 キーワードは3つあると思います。平成の合併 前と合併後という中で、JA遠野も花巻と統合 という一つの時代の流れになりました。

そこで、あすもあ遠野の中には、あれは J A遠野の本店ビルであったわけでございます。 だからその中であれをどう利活用するかという 中であのように蘇えらせることができたわけで ございますけども、次のキーワードは、東日本 大震災前と後という一つのキーワードがその中にわれわれの中に立ちはだかったわけであります。

そういった中において、さまざま検討してきたわけでございますけども、一時はインバウンドという流れの中、4,000万とも5,000万ともいわれる外国人観光客を迎えるという部分におきましては、大手のJR東日本グループでありますけども、あすもあ1階を活用しながらっていう部分の中におけるプロジェクトも浮上したわけであります。

そこに今度は3つ目のキーワードとして、 新型コロナウイルス感染症前と後という部分も 一つのそのようなものがわれわれの前に立ちは だかったということになるわけでございます。

したがいまして、「関係者と協議をするって、あなたは言ってきたんではないのか」てことを言っているわけでございますけども、そのとおりであります。そのように言ってきました。

しかし、そのような一つの背景の中で、なかなかそれを形にすることができなかったというもどかしさの中にあったということも、正直に申し上げておきたいと思っております。

そういった中におきまして、この活用の一つの位置づけの中においては、これからこの新型コロナウイルス感染症の収束後ということをしっかりまた位置づけなければならないかというように思っております。収束後の観光需要を回復を見据えた観光戦力の一つの策定と推進体制の構築が急がれる。これは今日午前中、小松正真議員と官民連携まちなか再生事業の推進につきまして、国の方の採択を得たっていうこと

で議論を交わしましたけども、そういう中にお きまして、このあすもあの一つのあるいは旅の 蔵遠野の改めての位置づけといったものをしっ かり戦略的にその中に見出しながら、やはりそ れこそ10万人というものに向き合うようなその ようなロケーションをこの中で見出していくと いうプロジェクトに持っていかなきゃならない んじゃないのかなと考えているところでござい ますから、明日から始まる予算等審査特別委員 会でもいろいろ議論になるかというように思っ ておりますけども、議員各位のまさにそれぞれ の立場からの建設的な議論をいただきながら、 やっぱりこのようなプロジェクトにも前向きに しっかり向き合い、そして、あすもあ1階のあ るいはあすもあビルのまさに輝くような一つの 賑わうようなそのようなプロジェクトに、みん なの力で持ち込むってことに持ち込まなければ ならないんじゃないのかなと思っています。

繰り返しになりますけども、「関係者と協議」とばっかり言ってきたんじゃないかってこと、確かにそのとおりであります。何も否定もしません。しかし、やはり一つのものを形にするっていうのは、簡単にはいかない。関係者の協力がなければできないわけでございます。市の単独ではできないんだっていうことを、ひとつよろしく御理解をいただきながら応援していただきたいということを再度申し上げておきたいと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) ちょっと強い言葉 で話してしまいましたが、私は応援するという 気持ちで、私の思いというのはですね、やっぱ りその建物を個々に検討するのではなくて、あ すもあ遠野と旅の蔵遠野、そして駅前公園一帯をですね、駅前公園エリアですね、この一帯を ですね、観光と物産の戦略、情報発信基地として機能強化すべきというふうに考えております。とにかくですね、1日も早く再生プログラムを スタートさせていただいて、商店街に賑わいを 取り戻していただくことを期待して、エールを

送って、次の質問に入らせていただきます。

2件目は、遠野みらい創りカレッジの現状 と今後の対応について伺います。前回と同じよ うな質問になりますが、お答え願います。

この、みらい創りカレッジは、旧土淵中学校の校舎改築等に多額の経費をつぎ込んでまいりました。その経費の総額は1.6億円にも及んでおります。内訳は校舎改修に7,600万円、テレワークセンター開設に1,000万、カフェレストラン開設に7,600万も投入してきました。

これまでの経緯は、平成26年4月に当市と 富士ゼロックスによる事業運営協定の締結によ りスタートしました。その後、富士ゼロックス は一定の役割を果たしたと、終えたということ で撤退されましたが、より継続的な運営を目指 すということで、平成28年4月に一般社団法人 として登記を行い、平成30年度には遠野市と教 育文化事業団、施設管理サービスと四者連携を 締結し、より弾力的な人材運用を可能にすると いうことで今日に至っております。

施設利用者は年々増加しまして、平成29年度には最大7,300人にも達しておりますし、その後減少傾向にありまして、令和2年度はコロナ感染症の影響もあって5,300人台まで減少しております。また、開設当時は4から5名の職員が常駐しておりましたが、最近は市から派遣された専任職員1人が常駐し全ての業務をこなしてこられましたが、今年4月の人事異動で本課に戻られております。

前回の一般質問で、コロナ感染症が落ち着いた後の事業運営体制について伺いましたが、市長の御答弁は「四者連携のあり方を含めて今後の検討課題である」ということでした。そこで、その検討結果について改めて伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) この廃校を利用しての 新たなプロジェクトといたしまして、旧土淵中 学校の中にみらい創りカレッジっていうものを 立ち上がったという一つの経過、そしてまた今 の状況等については、ただいまの御質問のとお りであります。そのような経過の中に今があるということを踏まえれば、これも富士ゼロックスとの出会いは東日本大震災であったわけでございます。そういったなかで、コミュニケーションという切り口の中でまさに官民連携の中で土淵中学校の校舎をうまく利活用できないだろったというそのような経緯があるわけでございますけども、これはまさに富士ゼロックスそのますけども、これはまさに富士ゼロックスそのますけども、これはまさに富士ゼロックスというものを踏まえて撤退をするというなかに、一般社団法人でありますけども、そのような組織が立ち上がって四者連携という中で、今位置付けられているわけでございます。

そういったような一つを踏まえれば、これ につきましてはいろんな活用方法等について考 えなきゃならない。よく言うわけでございます けども、先ほどの物件費の経常経費の物件費の 議論でありますけども、施設がある、じゃあそ れを施設をどう利活用するかというソフトがな ければ、そのソフトと施設のハードというもの がすっかりかみ合わせながら、そこに利用料と いうものが出てくる。そしてまたいろんな方々 がそこを利用するってことで、交流人口なりさ まざまな関係人口なりってことを寄せることが できるというそのような方程式の中で成り立っ ているわけでございますから、みらい創りカレ ッジもそのような認識の中で教育文化振興財団 そして施設管理サービスさらにはみらい創りカ レッジと遠野市という四者連携をしっかりしな がら、利活用と維持管理といったようなものを うまくまさに縦糸、横糸に組み合わせられない かという中で、四者連携という仕組みの中でい ろいろ議論をしているところなわけでございま す。

そしてただいま御質問ありましたとおり、 市職員を1人張り付けておったわけでございま すけども、この四者連携をしっかりとしたもの にする。さまざまな形でのそれぞれの団体の強 みと弱みをしっかりお互い連携し合うなかにお いて、弱みが強みになり、そして強みはさらに 強みになってくるというようなそのような関係 を構築したいなというように思っておりまして、 それが四者連携という中で今位置づけられてい るところでございますので、それを踏まえなが ら、さまざまな展開もされております。いろん な事業も、ただこれまたコロナっていうことを 持ち出せば、またコロナかっていうことになる わけでございますけども、コロナがかなりのボ ディーブローのように効いておりまして、なか なか首都圏の学生たちあるいは民間企業の方々 がみらい創りカレッジの方に入ってこないとい うようなそのような現状もあるわけでございま すけども、しかしこの現状もいずれはコロナが 収束し、さまざまな形でのまたいろんな交流の 活発化っていうことが期待されるわけでござい ますから、決してあきらめないでそのような一 つの希望を持ちながら、みらい創りカレッジ、 そして廃校利用というなかにおける交流人口、 関係人口の拡大のよりどころとして、さらには 土淵は遠野物語の世界であります。

土淵小学校の子どもさんたちが、昨日私も 遠野テレビを見ましたならば遠野物語の日だっ た6月14日、いろんな形で学校ぐるみで取り組 んでおりました。ああいう環境とああいうひた むきな子どもたちと関係者がいるっていうこと をしっかりと自信にしながら、みらい創りカレ ッジといったものに再度光を当てながら、みん なで盛り上げていくということに持ち込みたい というように思っておりますので、そのために 四者連携をしながら懸命に頑張っているってこ とを申し上げまして、若干抽象的な部分もあっ たかというように思っておりますけども、その ような形であきらめないで、やっぱり頑張って いかなきゃならない、必ずポストコロナ、ウィ ズコロナという世界がもう間もなく来るわけで ございますから、それに心構えを持って向き合 わなきゃならない、やっぱりそれはやっぱり大 事な今の時期ではないのかなというように思っ ております。

〇議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇] O17番(佐々木大三郎君) 大変抽象的な表現で、これから何をしようとされてるのか私は全く理解できませんでした。

先ほどお話ししたように、校舎改修やテレワークセンター、レストランの開設に多額財源が投入されました。しかもみらい創りカレッジに委託料として今年間800万も支払っております。

当初描いた構想ではですね、みらい創り活動によって外部との交流を図りながら地域の活性化につなげるということであったと、私は承知しておりました。

ただいまの御答弁内容で、本当に以前のような賑わいを取り戻すことができるでしょうか。 もう一度御答弁ください。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 繰り返し申し上げます けども、このコロナというものがわれわれに突 き付けてきたのはなぜかと。いうところの対面 というものについて、それに待ったをかけた。

オンラインとかテレワークだとかいう中に 大きな流れができてきたとなるけども、やはり 基本は対面でコミュニケーションを図る、それ がやっぱり基本ではないのかなというように思 っておりますので、その強みとしてのこのなん と申しますか、テレワークなりあるいはオンラ インといったようなものをその中に持ち込みな がら、もう一方においては、フェイス・トゥ・ フェイスという中で対面という中でコミュニ ケーションを図るっていう人としてのごく当た り前なものをうまく両立させるっていう部分に おいては、絶好のロケーションとして、みらい 創りカレッジがあるんではないのかなというよ うに思っておりますので、2つの要素をしっか り融合させるような、そのような魅力づくりを あの中から見出すことは、私は可能じゃないの かなと思っておりますので、いろんなサテライ トオフィスをはじめ、あるいはテレワークス テーションのテレワークのような場所なり、い ろんなその時代の求めているもの、あるいはま

た変わってはならないという中におけるコミュニケーションの大切さといったようなものをうまく連携させるのが、あのキャンパスの中に求めることが、繰り返しになりますけども、可能ではないのかなというように思っておりますので、そのような一つの取り組みに諦めずにしっかりと向き合うことがやっぱり大事じゃないのかなというように思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 具体例を示していただけなかったので私にはよく理解できませんでした。

次の質問に移ります。コワーキングスペースの活用は不十分でないでしょうか。

これまでも何度か提案させていただきましたが、せっかく高度な情報通信機器類を配備しておりましたので、遠隔による企業誘致活動に活用すべきではないでしょうか。

最近は、コロナ禍で地方への移住者、定住者が増えているようです。特に当市は新型コロナウイルス感染症のリスクが少なく、自然豊かで住みやすい環境にあります。また、空き校舎や空き店舗を多く抱えておりますので、サテライトオフィスやテレワークの誘致に力を入れるべきと考えます。そこで伺います。

これまで、コーキングスペースを活用した 企業誘致活動の実績はあるでしょうか、伺いま す、

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 実績があるかというお 尋ねでありましたけども、一つは、サテライト オフィスも含めて一つの位置づけでありますけ ども、包括アウトソーシングという中で共立メ ンテナンスという会社が、みらい創りカレッジ の一角にサテライトオフィスという中で設けて、 それが一つの実績になっているんではないのか なと思っておりますし、それから、総務省のほ うから応援をいただいているわけでございます けども、テレワークのこのワーキングスペース としてテレワークを行いながらということで、 コイン式シャワーとか畳の部屋なども整理しな がら、そのような環境整備も行い、そのような ことも総務省のからのバックアップをいただき ながら、そのような拠点を設けておりますので、 実績はそのような形で2つほどあの中に見出す ことができたということであります。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 〔17番佐々木大三郎君登壇〕

O17番(佐々木大三郎君) 共立メンテナンス さんの件は、コワーキングスペースを活用した 企業誘致活動結果によるものではないと思います。私の質問にしっかり応えて下さい。

企業誘致活動結果、どのような企業が誘致 されたあるいはアプローチされた、その辺の現 状についてお答え下さい。

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 実績はあったのかとい うことの御質問であったわけでございますから、 2つの事例を申し上げたわけでございまして、 企業誘致という一つの切り口の中になれば、や っぱりこのみらい創りカレッジじゃなくて、あ るいはこの空き店舗も含めながらいろんな可能 性が遠野という地域の中にはある。そして、今 年度中に遠野テレビのFTTH化という光化と いうことが、基盤整備ができるわけでございま すから、そのような企業誘致という形で情報関 連企業の企業誘致ということはかなり可能性は 高いんじゃないのかなというように思っており ますので、その受け皿の一つとしてみらい創り カレッジも位置づけながら、そのような活動も まさに情報発信をしながら取り組んでいくとい うところに、やっぱり持ち込みたいものだなと いうように思っているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 17番佐々木大三郎君。 [17番佐々木大三郎君登壇]

O17番(佐々木大三郎君) 遠野みらい創りカレッジには総務省の補助金対象事業を活用して、サテライトオフィスが整備されております。この部屋は、セキュリティ環境が万全で、テレビ

会議システムやWi-Fi等の高度情報通信機器類が配備されております。現在このオフィスには 先ほど市長からご紹介のあった、共立メンテナ ンスさんが賃貸入居しておりますが、中心市街 地の空き店舗活用も検討した上でのサテライト オフィスへの入居だったでしょうか。どのよう な理由からここに至ったのかについて伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 繰り返し申し上げます けども、この情報化社会っていう中でオンライ ン、テレワークといったようなもの、それを踏 まえてサテライトオフィスといったようなもの、 さまざまな形でこの情報関連産業といったよう なものが、何も東京だけじゃなくて、地方でも 十分展開できるってことになってきているわけ でございますから、そのような共立メンテナン スという部分は、やっぱりしっかりと情報管理 をしながら事務所を設けなきゃならないってい うことで、あそこの中を求めてきたってことで ございますので、企業誘致という概念からなる とそういうことにはならないかもしれませんけ ども、そのようないろんな面で、拠点性を遠野 に設けるようなそのようなプロジェクトにやっ ぱり向き合わなきゃならない、またそのような 誘致に取り組まなきゃならない。さまざまな形 での選択肢の中で、いろんな可能性を求めてい くってことになるんじゃないのかなというよう に思っております。

散 会

○議長(浅沼幸雄君) お諮りいたします。本 日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思 います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(浅沼幸雄君) 御異議なしと認めます。 よって、本日はこれにて散会いたします。御苦 労さまでした。

午後4時23分 散会